

役員等の構成の変化などに関する
第13回インターネット・アンケート集計結果
(監査役設置会社版)

平成25年3月4日

公益社団法人 日本監査役協会

目次

総括	5
アンケート実施状況及び回答会社属性	10
I 各社の役員等の構成の変化について	
問1 役員等の構成	11
問1-1 監査役数	11
① 監査役平均人数 上場/非上場別、大会社/大会社以外別	11
② 監査役平均人数 機関設計別	12
③ 監査役人数別社数	13
問1-2 「社外」監査役の前職又は現職	14
問1-3 「社内」監査役の前職	15
問1-4 取締役数	16
① 社外取締役の設置の有無別社数	16
② 取締役平均人数 上場/非上場、大会社/大会社以外別	16
③ 取締役平均人数 機関設計別	17
④ 取締役総数別社数	17
問1-5 「社外」取締役の前職又は現職	18
問1-6 独立役員届出状況（上場会社）	19
① 独立役員届出人数別社数	19
② 独立役員届出人数平均	19
③ 独立役員届出状況別社数	20
問1-7 執行役員数	21
① 執行役員制度導入状況別社数	21
② 執行役員数平均	21
問1-8 監査役スタッフ（監査役の補助使用人）数	22
① スタッフ設置状況別社数	22
② 設置状況別スタッフ数平均	22
問1-9 監査役スタッフ（監査役の補助使用人）の兼務部署	23
問1-10 内部監査部門等（監査部、内部監査室など）のスタッフ数	24
① 内部監査部門設置状況別社数	24
② 内部監査部門設置状況別スタッフ数平均	24
問1-11 指名委員会・報酬委員会等の有無（新設設問）	25

II	定時株主総会に係る各種実務手続き及び期末監査について	
問 2	監査役の選任議案に関する同意権・提案件（会社法 343 条）の行使状況	26
問 2-1	監査役選任議案の有無	26
問 2-2	監査役選任議案の決定プロセス	26
問 2-3	監査役選任議案への同意の理由	27
問 3	監査役の退任等の状況	28
問 3-1	退任監査役等の有無（1 回前の株主総会での任期満了退任を除く）	28
問 3-2	辞任の理由	29
問 3-3	辞任の理由の開示	30
問 4	事業報告	31
問 4-1	事業報告作成時の執行部門との協議	31
①	事業報告作成時の執行部門との協議状況別社数	31
②	事業報告内容に関する事前協議状況別社数	32
問 4-2	「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容（公開会社のみ）	33
①	財務及び会計に関する知見の記載の有無	33
②	財務及び会計の知見を有する監査役数別社数	33
③	財務及び会計の知見を有する理由別/監査役種類別人数	34
問 5	内部統制システムに係る取締役会決議	35
問 5-1	内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無	35
問 5-2	内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目	36
問 5-3	内部統制システムに係る取締役会決議見直しの契機	37
問 5-4	事業報告での内部統制システム構築・運用状況の開示	37
問 6	監査報告の作成	38
問 6-1	監査役会での監査報告に関する審議	38
問 6-2	監査役会監査報告作成に至るまでの監査役間の調整	39
問 6-3	監査役の個別意見付記の有無	39

問 7	決算短信	40
問 7-1	決算短信作成の有無	40
問 7-2	決算短信の取締役会付議状況	40
問 7-3	監査役の決算短信の監査	41
問 7-4	決算短信の監査の内容別社数	41
問 8	有価証券報告書	42
問 8-1	有価証券報告書の作成の有無	42
問 8-2	有価証券報告書の取締役会付議状況	42
問 8-3	有価証券報告書の提出時期別社数	43
問 8-4	有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期別社数	43
問 8-5	監査役の有価証券報告書の監査	44
問 8-6	有価証券報告書の監査内容	44
	〈参考〉決算短信と有価証券報告書の監査状況別社数	45
問 9	定時株主総会における監査役の報告等	46
問 9-1	株主総会における監査役の口頭報告の有無	46
問 9-2	株主総会における監査役に関連した質問の有無	46
問 9-3	株主総会における監査役に関連した質問内容	47
問 9-4	株主総会における監査役に関する質問への回答	48
III 監査役（会）の日常監査について		
問 10	取締役会における発言状況等	49
問 10-1	取締役会における監査役の発言状況	49
問 10-2	取締役会における監査役の発言の内容	50
問 10-3	取締役会における社外取締役の発言状況	51
問 10-4	取締役会における社外取締役の発言の内容	52
問 10-5	取締役会の決定に対する監査役の意見の影響	53
問 10-6	個別事象に対する監査役の対応	54

問 11	会計監査人の報酬及び選任等の同意プロセス	55
問 11-1	報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供	55
問 11-2	担当取締役等からの情報提供の時期	55
問 11-3	会計監査人からの情報提供の有無	56
問 11-4	会計監査人からの情報提供の時期	57
問 11-5	執行部門と会計監査人の折衝状況の把握	58
問 11-6	会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況別社数	58
問 11-7	会計監査人の選任又は再任	59
問 11-8	会計監査人の選任議案の決定プロセス	59
問 11-9	会計監査人の「再任」に関する監査役（会）における審議	60
問 11-10	会計監査人の「再任」に関する監査役（会）の同意書	61
問 12	内部統制報告書への対応（財務報告内部統制報告制度に関する監査人との連携）	62
問 12-1	内部統制報告書提出状況別社数	62
問 12-2	財務報告内部統制報告制度に関する監査人との連携	63
問 13	監査役（会）の環境整備	64
問 13-1	監査役の監査環境の整備	64
問 13-2	監査役への報告体制について	65
①	監査役への報告体制の構築運用状況別社数	65
②	監査環境整備に関する代表取締役の理解状況別の監査役への報告体制の構築運用状況別社数	65
問 13-3	内部通報制度の有無	66
問 14	監査役の報酬	67
問 14-1	監査役の報酬等の制度	67
問 14-2	監査役への賞与の支給	67
問 14-3	監査役年額報酬額	68
問 14-4	「常勤」監査役の月額報酬レベル	71

総括

I 各社の役員等の構成の状況について

1. 執行部門の体制

- 取締役の総数は全体で 7.81 人(前回 7.84 人)となり、取締役の人数が5人～8人の会社は 54.8%(前回 53.1%)と引き続き過半数を占めている(問 1-4②④)。
- 社外取締役を選任している会社は、上場会社では約3ポイント増加し 54.1%となり、より独立した視点から経営の監督を行おうとする姿勢がうかがえる(問 1-4①)。
- 社外取締役の経歴の中で、「親会社の役職員」(36.2%)と「大株主の役職員」(24.6%)が合わせて 60.8%と前回と比べ減少(2.4%)しているが、依然過半を占めている。なお、会社法が改正され社外要件が厳格化されると親会社の役職員は社外要件を満たさなくなるが、社外取締役を置くことが相当でない理由を事業報告に記載することとの兼ね合いで今後どのような影響があるか注意を要する(問 1-5)。
- 上場会社において証券取引所が規定する独立役員を届け出ている会社は 97.3%と高い割合を占めた(問 1-6①)。その内訳は社外監査役が 1.53 人、社外取締役が 0.48 人と社外監査役が社外取締役の約3倍であった(問 1-6②)。
- 執行役員制度を採用している会社は全体で 57.0%と前回(55.5%)から増加し、上場会社では 65.1%→67.3%、非上場会社では 44.5%→44.9%、大会社では 59.7%→61.3%、大会社以外では 37.5%→37.8%となっている(問 1-7①)。
- 執行役員の平均人数は、10.85 人(前回 11.01 人)で、上場会社/非上場会社、大会社/大会社以外の各区分で前回と比べて多少の動きがあるものの、大きな変動はない。なお、取締役との兼務者の平均人数は 5.06 人(前回 5.20 人)と傾向はほとんど変わっていない(問 1-7②)。
- 上場会社においては、報酬委員会類似の機関を設置している会社の割合が 10%を超えるが、指名委員会類似の機関を設置している会社の割合は5%程度である。海外投資家への配慮は感じるものの、取締役会の執行からの独立を重視するのではなく、監査・監督は監査役(会)に任せるとするのが大半の上場会社の考え方と思われる(問 1-11)。

2. 監査役体制

- 監査役総数(全体で 3.26 人)及びその構成(常勤・非常勤の比率、社内・社外の比率)とも全体として大きな変化は見られない。うち社外監査役は約7割(67.2%)である(問 1-1①)。
- 社外監査役の経歴については、「親会社の役職員」(24.5%)、「大株主の役職員」(10.4%)、「取引銀行の役職員」(7.4%)、「取引先の役職員」(5.9%)といった独立性が比較的低いと言われているものが合計 48.2%となり、前回調査より 2.5 ポイント増加した。他方、「会社と無関係な会社の役職員」(12.3%)、「公認会計士又は税理士」(14.6%)、「弁護士」(15.4%)といった独立性が比較的高いと言われているものが全体で合わせて 42.3%となり、前回調査より 1.7 ポイント減少した。特に上場会社では「公認会計士又は税理士」が 19.8%と前回調査より 0.9 ポイント増加した。会社法が改正され社外要件が厳格化されると親会社の役職員は社外要件を満たさなくなるが、今後どのような影響があるか注意を要する(問 1-2)。
- 社内監査役の経歴については、「監査関係以外の部長等」が前回に比べて 0.4 ポイント減少したものの 24.7%と最も多い。次いで「取締役」が 1.0 ポイント増加し、19.4%であった。前職が執行側の要職であった社内監査役の割合は、53.3%と前回と比べて 3.6 ポイント増加している(問 1-3)。
- 監査役スタッフを設置する会社は約半数(46.0%)あった。スタッフ総数は 1.84 人(前回調査から 0.07 人減)とやや減少し、専属スタッフも 0.62 人(前回調査時から 0.03 人減)であった。(問 1-8②)。
- 他部署と兼務する監査役スタッフの兼務先は、内部監査部門系との兼務が約 50%と最も多い(問 1-9)。

II 定時株主総会に係る各種実務手続き及び期末監査について

1. 監査役選任議案の決定プロセスへの関与状況

- 「代表取締役等執行部門が候補者を選定し、監査役(会)として同意した」が全体で 86.0%と減少傾向にあるものの(前回 89.6%)、依然大半を占めている。なお、監査役(会)が監査役候補者の選定に積極的に関わる「社内監査役候補者について、監査役(会)が提案した」は 3.4%、「社外監査役候補者について、監査役(会)が提案した」は 6.7%、「執行部門と監査役(会)が、それぞれ候補者を提案し、協議・調整の上候補者を選定した」は 4.7%といずれも少数にとどまった。(問 2-2)。
- 選任同意の理由について、最も多いのは、前回同様「会社の状況に通じているから」で、全体で 55.2%、上場会社、大会社いずれも5割を超えているが、全体としては減少傾向にある。次に多いのは「会計・財務に関する知見を有するから」が全体で 43.1%。全体としては減少しているが、上場会社では比率が増加し5割近くになっている。会計システムが複雑化していることと会社法施行規則により開示が要請されることから、増加傾向が続いているものと思われる。「親会社や大株主の役職員だから」が非上場会社では 46.9%と前回から 1.9 ポイント増加し、上場会社も 16.5%と前回より 2.2 ポイント増加している。全体としては 29.4%と前回と比べ 2.6 ポイント増加し3番目の理由になっている(問 2-3)。

2. 任期途中における監査役の辞任の有無とその理由

- 任期途中で辞任した監査役がいた会社は、上場会社では 17.3%、非上場会社では 31.9%、大会社では 24.5%、大会社以外では 22.2%であった(問 3-1)。辞任の理由は、「その他一身上の都合によるもの」が一番多く、全体では 46.0%であった。一身上の都合による辞任が自発的な辞任であるかは明確ではないが、非上場会社では「役職定年等、社内規定によるもの」、「執行部門(子会社執行部門も含む)に戻る等職掌の変更に伴うもの」という明らかに辞任監査役の意思によらない会社都合による辞任が合わせて 58.8%と多い(問 3-2)。

3. 事業報告作成への監査役の関与、及び「財務及び会計に関する知見を有する者」の記載について

- 75.0%の会社において、事業報告作成にあたり、監査役と執行部門との間で協議や意見交換の場が設けられている(問 4-1①)。
- 監査役の財務及び会計に関する知見を記載している公開会社は 81.6%と前回より 12 ポイント増えており財務及び会計に関する知見を有している監査役の選任が増えていると考えられる。知見者として記載された人数は、上場/非上場とも知見者が3名以上いる会社が増えており、公開会社全体として知見者がいる会社の中での割合が 34.7%と前回の 10.6%から大きく伸びている(問 4-2①②)。
- 知見者として記載されたのは非常勤社外監査役が多く、約6割に達した。「常勤」監査役を記載した会社は約3割にとどまった。また、知見者の経歴としては「公認会計士や税理士等会計に関する有資格者」が 24.7%と最も多かった。次に「経理・財務部門の相応の実務経験」が 17.6%、「金融機関出身として相応の経験」が 15.1%と続いた。社内/社外、常勤/非常勤の組み合わせで見ると、常勤社内の場合には社内財務経理部門の経験者が中心で、常勤社外の場合には金融機関出身者が中心となっている。非常勤社外については、いわゆる会計に関連した資格者が中心となっているが、金融機関出身者や他社で財務経理を担当していた者も一定数含まれている(問 4-2③)。他社には親会社も含まれており、会社法改正により社外要件が厳格化した場合変動が見られるものと思われる。

4. 内部統制システムに係る取締役会決議

- 内部統制システムに係る取締役会決議について「見直しの決議を行った」及び「見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った」会社は、大会社では合計で58.0%であった。大会社についてはある程度の期間ごとに内部統制システムに不都合がないか検討している会社が相当数あると考えられる(問 5-1)。
- 見直しの契機については、「執行部門の主体的な検討に基づいて見直した」が全体で 48.9%と最も多い一方、「監査役の要請に基づいて見直した」(15.4%)、「監査役と執行部門との協議に基づいて見直した」(27.9%)が合わせて4割以上(43.3%)あり、内部統制システムに係る取締役会決議の見直しに監査役が一定の関与をしていることがうかがえる(問 5-3)。
- 内部統制システムの構築・運用状況の開示については、前回同様大会社では「十分に記載されている」「ある程度記載されている」、「記載されていない」が拮抗した状況である(問 5-4)。会社法見直しの結果、内部統制システムの運用状況の開示が義務付けられた場合の影響は、注視する必要がある。

5. 監査役会監査報告の作成について

- 監査報告の作成にあたっては「社外監査役を含め、すべての監査役間で調整を行った」会社が多数を占めたが、前回調査より約3ポイント減少した(84.8%→82.0%)(問 6-2)。
- 監査報告作成のための審議の回数は1回が最も多い(51.8%)。法律上「1回以上」と規定されている(会社法施行規則 130 条 3 項)が、複数回審議している会社もある。ほとんどの会社の審議回数が3回以下で96.1%を占めている(問 6-1)。
- 個別意見の付記があった会社は3.3%と前回より1.6ポイント減少している。この減少傾向は上場/非上場大会社/大会社以外の区分の違いにかかわらず共通している。会社の株価や信用を慮って付記していないことがないか懸念されるところである(問 6-3)。

6. 決算短信・有価証券報告書の監査実施状況、及び有価証券報告書の提出時期

- 決算短信について監査した会社は 74.4%、有価証券報告書について監査した会社は 75.7%であった(問 7-3、問 8-5)。
- 有価証券報告書を「定時株主総会の終了後に提出した」が99.2%と大多数を占めている。(問 8-3)。

Ⅲ 監査役（会）の日常監査について

1. 監査役の取締役会での発言について

- 全体の 84.1%の会社が「議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」と回答し(上場会社では 90.8%)、社外取締役の 91.0%よりはやや数値が少ないものの、監査役が取締役会において積極的に発言している様子がうかがえる(問 10-1、問 10-3)。取締役である監査委員の場合、全ての会社で「議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」(「第 13 回インターネット・アンケート(委員会設置会社版)」問 12-1)ことと比較するとやや数値は少ないものの、監査役もほぼ監査委員と同様に取締役会において発言していると読み取れる。また、発言の視点・観点については「リスク管理の視点」から発言するとした回答が 86.7%、「法令・定款への遵守性」が 81.7%と多数を占め、上場会社では「株主に与える影響、株主利益の視点」が 48.9%、「株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点」が 26.0%と非上場会社に比べて明らかに割合が高かった(問 10-2)。委員会設置会社との比較では、ほとんどの項目において委員会設置会社の方が高い割合を示していた(「第 13 回インターネット・アンケート(委員会設置会社版)」問 12-2)。
- 「取締役会の決定に監査役の見解が影響を与えたことがある」会社は 24.0%、上場会社では 28.1%とほぼ3割であったが、決定に影響を与えることがなかった場合でも、日常のコミュニケーションが十分であるため決定に影響を与えることがなかった(27.2%)及び指摘は真摯に受け止められている会社(27.4%)が合わせて 54.6%あり、監査役が十分に機能していることがわかる(問 10-5)。

2. 個別事象に対する監査役の対応

- 将来会社において重大な問題に発展するおそれのある事象が起こった場合、監査役の対応としては、「当該事象に関する情報の収集に努めた」(77.8%)、あるいは「関係する取締役から事情を聞いた」(78.2%)等情報収集に努めるものが多い。「関係する取締役に直接指摘・助言を行った」が 53.6%と半数を超えているが、「取締役会、経営会議等で報告・説明をした」が 29.4%と低く、監査役としての責務の履行の観点からはやや気がかりである(問 10-6)。

3. 会計監査人との関係

- 会計監査人の報酬額の同意に際しては 94.3%の会社で担当取締役等執行部門から監査役に事前の情報提供があった(問 11-1)。また、会計監査人から監査役に事前に情報提供がなされた会社は 60.9%にとどまっており、プロセスとして監査役の同意が執行側の提案に対する同意ということが影響していると思われる(問 11-3)。
- 会計監査人の報酬を決定するにあたり、担当取締役等からの情報提供の時期については、全体としては「報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が 2.5 ポイント増加して 44.5%と最も多いが、「報酬原案(当初案)が作成される前の段階」(12.7%)が 1.8 ポイント増加しており、二極化の傾向が出ている(問 11-2)。
- 会計監査人からの情報提供の時期については、全体としては「報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が 1.7 ポイント増加して 35.9%と最も多いが、「報酬原案(当初案)が作成される前の段階」(15.3%)が 1.2 ポイント増加しており、やはり二極化の傾向が出ている(問 11-4)。

-
- 会計監査人の選任について、「執行部門が会計監査人の候補者(監査法人等)を選定し、監査役(会)として同意した」が全体で9割を超えており、ほとんどの会社において会社法上与えられている同意権に沿った対応をしていると考えられる(問 11-8)。ただし、会社法見直しの結果、会計監査人の選解任の議案決定権が監査役に移った場合にどのような変化が起こるか注視する必要がある。
 - 会計監査人の再任に際しては、法律上、監査役会に同意は求められていないものの監査役会が口頭又は書面により同意している会社は73.6%にのぼる(問 11-10)。

4. 監査役の監査環境について

- 上場会社については「十分理解を得られている」が前回より3.8ポイント増加し54.0%となっている。ただし、会社数は微増で、今回の調査では有効回答数が約260社減少したことも影響しているかもしれない。また、「十分理解を得られている」と「ある程度理解を得られている」の合計は全体で93.8%で、ほとんどの会社で執行部門から一定の理解は得られている(問 13-1)。
- 監査役への報告体制については、「体制の構築も運用も十分になされている」が52.4%、「体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない」は35.5%で前回と大きな変化はなかった。(問 13-2)。なお委員会設置会社では「体制の構築も運用も十分になされている」が81.3%を占め、監査役と監査委員会の間で大きな差が生じている(「第13回インターネット・アンケート(委員会設置会社版)」問 15)。

アンケート実施状況及び回答会社属性

<アンケート実施状況>

実施期間：2012年11月13日～11月30日

対象者：当協会会員のうち監査役設置会社及び監査役会設置会社の 5,765社
(2012年11月6日時点の会員会社数)

実施方法：インターネットを利用し、当協会ホームページより1社1回答
監査役(会)設置会社用と委員会設置会社用を分けて実施

回答数：有効回答数：3,343社－回答率58.0%

(参考) 前回対象会社数：5,764社、有効回答数：3,607社－62.6%

<回答会社属性>

上場/非上場別社数

機関設計別社数

会社法上の規模別社数

一部上場	1,036	31.0%	取締役会＋監査役会 ＋会計監査人	2,641	79.0%	大会社	2,722	81.4%
二部上場	348	10.4%	取締役会＋監査役＋ 会計監査人	274	8.2%	大会社 以外	600	17.9%
札幌・福岡・ セントレックス	25	0.7%	取締役会＋監査役 (業務監査権限あり)	334	10.0%	その他	21	0.6%
マザーズ	83	2.5%	取締役会＋監査役 (会計監査権限のみ)	9	0.3%	合計	3,343	100.0%
ジャスダック	313	9.4%	その他	85	2.5%			
その他上場	1	0.0%	合計	3,343	100.0%			
上場	1,806	54.0%						
非上場	1,537	46.0%						
合計	3,343	100.0%						

(注)

- ▶ 表中の数値は、平均値小数点第3位、比率小数点第2位をそれぞれ四捨五入し、表示した。
- ▶ 会社法上の規模別区分の「その他」は協同組合・独立行政法人等であり、「大会社/大会社以外」の集計からは除外した。

I 各社の役員等の構成の変化について

問1 役員等の構成

問1-1 監査役数

①監査役平均人数 上場/非上場別、大会社/大会社以外別

上段：人数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
常勤社内監査役数	0.95	0.95	1.14	1.12	0.73	0.74	1.03	1.02	0.61	0.61
	28.9%	29.1%	30.4%	30.4%	26.3%	27.0%	29.3%	29.6%	25.9%	26.4%
常勤社外監査役数	0.39	0.38	0.37	0.35	0.42	0.40	0.39	0.37	0.40	0.41
	11.9%	11.5%	9.8%	9.6%	15.0%	14.6%	11.0%	10.7%	17.1%	17.7%
常勤監査役数合計	1.34	1.33	1.51	1.48	1.14	1.15	1.42	1.39	1.01	1.03
	40.7%	40.7%	40.2%	40.0%	41.4%	41.6%	40.3%	40.3%	43.0%	44.1%
非常勤社内監査役数	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12	0.12	0.10	0.11	0.16	0.12
	3.6%	3.7%	3.0%	3.2%	4.3%	4.5%	3.0%	3.2%	6.8%	5.3%
非常勤社外監査役数	1.84	1.81	2.13	2.10	1.50	1.48	1.99	1.95	1.18	1.18
	55.9%	55.6%	56.8%	56.8%	54.3%	53.9%	56.7%	56.5%	50.2%	50.6%
非常勤監査役数合計	1.96	1.93	2.24	2.21	1.62	1.61	2.10	2.06	1.34	1.30
	59.6%	59.3%	59.8%	60.0%	58.6%	58.4%	59.7%	59.7%	57.0%	55.9%
社外監査役数合計	2.23	2.19	2.50	2.45	1.92	1.88	2.38	2.32	1.58	1.59
	67.8%	67.2%	66.6%	66.4%	69.4%	68.5%	67.7%	67.2%	67.3%	68.3%
社内監査役数合計	1.06	1.07	1.25	1.24	0.85	0.87	1.13	1.13	0.77	0.74
	32.2%	32.8%	33.4%	33.6%	30.6%	31.5%	32.3%	32.8%	32.7%	31.7%
監査役数合計	3.29	3.26	3.75	3.69	2.76	2.75	3.51	3.46	2.34	2.33
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 全体としての監査役総数は前回と比較して微減。
- ▶ 社外の構成比は67.2%、常勤の構成比は40.7%と前回と比較して大きな変化は見られない。

②監査役平均人数 機関設計別

上段：人数 下段：比率	取締役会 +監査役会 +会計監査人		取締役会 +監査役 +会計監査人		取締役会 +監査役 (業務監査権限 あり)		取締役会 +監査役 (会計監査権限 のみ)		その他	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
常勤社内監査役数	1.02	1.01	0.78	0.80	0.60	0.65	0.73	0.67	0.54	0.82
	28.4%	28.4%	36.7%	36.8%	31.0%	33.5%	44.4%	42.9%	19.6%	27.7%
常勤社外監査役数	0.40	0.39	0.31	0.33	0.36	0.36	0.18	0.33	0.50	0.34
	11.1%	10.8%	14.6%	15.1%	18.5%	18.5%	11.1%	21.4%	18.2%	11.5%
常勤監査役数合計	1.43	1.39	1.09	1.13	0.95	1.00	0.91	1.00	1.04	1.16
	39.5%	39.2%	51.3%	51.9%	49.4%	52.0%	55.6%	64.3%	37.8%	39.1%
非常勤社内監査役数	0.11	0.11	0.13	0.16	0.12	0.10	0.00	0.00	0.22	0.22
	3.1%	3.2%	5.9%	7.2%	6.3%	5.3%	0.0%	0.0%	8.1%	7.5%
非常勤社外監査役数	2.07	2.05	0.91	0.89	0.85	0.82	0.73	0.56	1.48	1.59
	57.4%	57.6%	42.8%	40.8%	44.2%	42.7%	44.4%	35.7%	54.1%	53.4%
非常勤監査役数合計	2.18	2.16	1.03	1.04	0.97	0.92	0.73	0.56	1.70	1.81
	60.5%	60.8%	48.7%	48.1%	50.6%	48.0%	44.4%	35.7%	62.2%	60.9%
社外監査役数合計	2.47	2.43	1.22	1.22	1.21	1.18	0.91	0.89	1.98	1.93
	68.5%	68.5%	57.4%	56.0%	62.7%	61.2%	55.6%	57.1%	72.3%	64.8%
社内監査役数合計	1.14	1.12	0.90	0.96	0.72	0.75	0.73	0.67	0.76	1.05
	31.5%	31.5%	42.6%	44.0%	37.3%	38.8%	44.4%	42.9%	27.7%	35.2%
監査役数合計	3.61	3.55	2.12	2.17	1.92	1.93	1.64	1.56	2.74	2.98
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 機関設計別の構成比については、「取締役会+監査役(会計監査権限のみ)」を除き社内比が増加している。「取締役会+監査役(会計監査権限のみ)」は調査母数が10社前後と少なく、1社の違いがパーセンテージに大きく影響するため、長期的な傾向を見る必要がある。その他では特筆すべき点は見当たらない。

③監査役人数別社数（全体、上場/非上場別、大会社/大会社以外別）

上段：人数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外		
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	
監査役人数	1名	179	169	0	0	179	169	46	51	132	118
		5.0%	5.1%	0.0%	0.0%	10.7%	11.0%	1.6%	1.9%	20.3%	19.7%
	2名	354	339	0	1	354	338	116	126	235	210
		9.8%	10.1%	0.0%	0.1%	21.2%	22.0%	4.0%	4.6%	36.2%	35.0%
	3名	1,621	1,567	755	767	866	800	1,373	1,330	243	233
		45.0%	46.9%	39.1%	42.5%	51.8%	52.1%	46.9%	48.9%	37.4%	38.8%
	4名	1,130	989	902	807	228	182	1,092	951	36	36
		31.4%	29.6%	46.7%	44.7%	13.6%	11.8%	37.3%	34.9%	5.5%	6.0%
	5名	290	245	256	210	34	35	275	233	3	2
		8.1%	7.3%	13.3%	11.6%	2.0%	2.3%	9.4%	8.6%	0.5%	0.3%
	6名 以上	27	33	17	21	10	12	23	31	0	1
		0.7%	1.0%	0.9%	1.2%	0.6%	0.8%	0.8%	1.1%	0.0%	0.2%
	回答社数	3,601	3,342	1,930	1,806	1,671	1,536	2,925	2,722	649	600
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

▶ 前回と比べて大きな変化はなく、監査役数3名及び4名の会社で全体の75%超を占めている。

問1-2 「社外」監査役の前職又は現職

社外監査役の前職・現職の分類別人数

上段：人数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 親会社の役職員	1,829	1,818	302	306	1,527	1,512	1,540	1,504	289	312
	22.8%	24.5%	6.3%	6.8%	47.5%	51.3%	22.1%	23.5%	26.9%	32.0%
2. 大株主の役職員	895	776	500	430	395	346	832	703	63	71
	11.1%	10.4%	10.4%	9.6%	12.3%	11.7%	12.0%	11.0%	5.9%	7.3%
3. 取引銀行の役職員	523	548	424	443	99	105	482	510	41	38
	6.5%	7.4%	8.8%	9.9%	3.1%	3.6%	6.9%	8.0%	3.8%	3.9%
4. 取引先の役職員	423	438	305	314	118	124	385	388	38	36
	5.3%	5.9%	6.3%	7.0%	3.7%	4.2%	5.5%	6.1%	3.5%	3.7%
5. 会社と無関係な会 社の役職員	1,137	917	820	699	317	218	895	717	242	194
	14.2%	12.3%	17.0%	15.6%	9.9%	7.4%	12.9%	11.2%	22.5%	19.9%
6. 公認会計士又は税 理士	1,153	1,087	913	887	240	200	971	938	182	141
	14.4%	14.6%	18.9%	19.8%	7.5%	6.8%	14.0%	14.6%	16.9%	14.4%
7. 弁護士	1,239	1,143	1,008	953	231	190	1,134	1,046	105	93
	15.4%	15.4%	20.9%	21.2%	7.2%	6.4%	16.3%	16.3%	9.8%	9.5%
8. 大学教授	172	160	149	133	23	27	158	146	14	11
	2.1%	2.2%	3.1%	3.0%	0.7%	0.9%	2.3%	2.3%	1.3%	1.1%
9. 官公庁	133	135	88	99	45	36	126	132	7	2
	1.7%	1.8%	1.8%	2.2%	1.4%	1.2%	1.8%	2.1%	0.7%	0.2%
10. その他	527	411	309	223	218	188	432	322	95	78
	6.6%	5.5%	6.4%	5.0%	6.8%	6.4%	6.2%	5.0%	8.8%	8.0%
合計人数	8,031	7,433	4,818	4,487	3,213	2,946	6,955	6,406	1,076	976
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 社外監査役の経歴の中で、「1.親会社の役職員」が前回と比べて増加しているが(22.8%→24.5%)、会社法が改正され社外要件が厳格化されると親会社の役職員は社外要件を満たさなくなるので、今後大きな変化が予想される。
- ▶ 独立性の高い「5.会社と無関係な会社の役職員」、「6.公認会計士又は税理士」、「7.弁護士」、「8.大学教授」は合わせて44.5%と前回の46.1%から微減している。
- ▶ 上場会社においては、「1.親会社の役職員」、「2.大株主の役職員」、「3.取引銀行の役職員」、「4.取引先の役職員」が前回より微増している(31.8%→33.3%)。他方、独立性の高い「5.会社と無関係な会社の役職員」「6.公認会計士または税理士」、「7.弁護士」、「8.大学教授」は前回の59.9%から59.6%とほぼ変わらぬ水準を維持している。大会社について行った同様の分析では、それぞれの割合は46.5%→48.6%、45.5%→44.4%となっている。

問1-3 「社内」監査役の前職

社内監査役の前職分類別人数

上段：人数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 会長・副会長	10	11	2	2	8	9	9	9	1	2
	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.6%	0.7%	0.3%	0.3%	0.2%	0.4%
2. 社長	47	76	18	36	29	40	32	52	15	22
	1.2%	2.1%	0.7%	1.6%	2.0%	3.0%	1.0%	1.7%	2.9%	4.9%
3. 副社長	55	49	38	37	17	12	49	46	6	3
	1.4%	1.4%	1.6%	1.7%	1.2%	0.9%	1.5%	1.5%	1.1%	0.7%
4. 専務・常務	576	562	363	340	213	222	518	500	58	57
	15.0%	15.8%	15.0%	15.2%	15.0%	16.8%	15.6%	16.2%	11.1%	12.6%
5. 取締役	708	690	446	443	262	247	605	587	103	96
	18.4%	19.4%	18.4%	19.8%	18.5%	18.6%	18.3%	19.1%	19.7%	21.3%
6. 執行役(員)	515	509	363	368	152	141	487	484	28	23
	13.4%	14.3%	15.0%	16.5%	10.7%	10.6%	14.7%	15.7%	5.4%	5.1%
7. 相談役・顧問・嘱託	145	125	88	77	57	48	112	105	33	20
	3.8%	3.5%	3.6%	3.4%	4.0%	3.6%	3.4%	3.4%	6.3%	4.4%
8. 監査関係部長等	372	344	262	229	110	115	335	296	37	44
	9.7%	9.7%	10.8%	10.2%	7.8%	8.7%	10.1%	9.6%	7.1%	9.8%
9. 監査関係以外の部長等	963	881	643	549	320	332	866	763	97	114
	25.1%	24.7%	26.6%	24.6%	22.6%	25.1%	26.1%	24.8%	18.5%	25.3%
10. その他	447	314	198	155	249	159	302	236	145	70
	11.6%	8.8%	8.2%	6.9%	17.6%	12.0%	9.1%	7.7%	27.7%	15.5%
合計人数	3,838	3,561	2,421	2,236	1,417	1,325	3,315	3,078	523	451
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 社内監査役の経歴については、「9.監査関係以外の部長等」が前回に比べて0.4ポイント減少したものの24.7%と最も多い。次いで「5.取締役」が1.0ポイント増加し、19.4%であった。
- ▶ 前職が執行側の要職(選択肢1から6まで)であった社内監査役の割合は、53.3%と前回と比べて3.6ポイント増加している。特に、社長からの転身が増加していることは監査役の役割の重要性についての認識が高まっているためと考えられる。

問1-4 取締役数

①社外取締役の設置の有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
社外取締役あり	2,154	2,091	985	977	1,169	1,114	1,746	1,706	392	370
	59.7%	62.6%	51.0%	54.1%	69.7%	72.6%	59.7%	62.7%	59.8%	61.7%
社外取締役なし	1,453	1,249	945	828	508	421	1,179	1,014	263	230
	40.3%	37.4%	49.0%	45.9%	30.3%	27.4%	40.3%	37.3%	40.2%	38.3%
回答社数	3,607	3,340	1,930	1,805	1,677	1,535	2,925	2,720	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 社外取締役を選任する会社は全体の62.6%で前回より2.9ポイント増加。
- ▶ 特に、非上場会社が72.6%と上場会社の54.1%を大きく上回っているが、これは親会社もしくは大株主の役職員（OBも含む）が派遣されているためと思われる（問1-5参照）。

②取締役平均人数 全体、上場/非上場、大会社/大会社以外別

(人数)		全体		上場会社		非上場会社		大会社		大会社以外	
		2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
全体	取締役総数	7.84	7.81	8.04	7.89	7.61	7.71	8.11	7.84	6.68	8.02
	(内) 社外取締役	1.37	1.47	0.91	0.97	1.91	2.06	1.37	1.37	1.40	1.46
社外取締役 設置会社	取締役総数	8.24	8.22	8.45	8.36	8.07	8.09	8.43	8.24	7.44	8.35
	(内) 社外取締役	2.30	2.36	1.78	1.80	2.74	2.85	2.29	2.30	2.34	2.32
社外取締役 非設置会社	取締役総数	7.24	7.12	7.61	7.34	6.55	6.70	7.63	7.24	5.55	7.47

- ▶ 全体として取締役総数は微減しているが(7.84人→7.81人)、社外取締役を選任している会社における社外取締役の人数は2.30人→2.36人と増加している。

③取締役平均人数 機関設計別

(人数)	取締役会 + 監査役会 + 会計監査人		取締役会 + 監査役 + 会計監査人		取締役会 + 監査役 (業務監査権限あり)		取締役会 + 監査役 (会計監査権限のみ)		その他	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
取締役総数	8.11	8.03	7.15	7.31	6.53	6.82	5.09	5.78	6.72	6.45
(内) 社外取締役	1.35	1.43	1.59	1.81	1.38	1.63	0.36	0.67	1.74	1.26

④取締役総数別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1～3人	143 4.0%	97 1.4%	29 1.5%	25 1.4%	114 6.8%	72 4.7%	81 2.8%	52 1.9%	62 9.5%	44 7.3%
4人	334 9.3%	305 7.8%	146 7.6%	141 7.8%	188 11.2%	164 10.7%	213 7.3%	203 7.5%	121 18.5%	101 16.8%
5人	465 12.9%	469 13.5%	241 12.5%	244 13.5%	224 13.4%	225 14.6%	348 11.9%	358 13.2%	117 17.9%	111 18.5%
6人	519 14.4%	469 13.7%	260 13.5%	248 13.7%	259 15.4%	221 14.4%	407 13.9%	380 14.0%	112 17.1%	89 14.8%
7人	509 14.1%	474 15.2%	297 15.4%	275 15.2%	212 12.6%	199 12.9%	427 14.6%	381 14.0%	82 12.5%	93 15.5%
8人	422 11.7%	419 13.9%	266 13.8%	251 13.9%	156 9.3%	168 10.9%	371 12.7%	361 13.3%	51 7.8%	56 9.3%
9人	323 9.0%	318 10.0%	186 9.6%	181 10.0%	137 8.2%	137 8.9%	280 9.6%	278 10.2%	43 6.6%	39 6.5%
10人	245 6.8%	239 7.9%	145 7.5%	142 7.9%	100 6.0%	97 6.3%	222 7.6%	212 7.8%	23 3.5%	27 4.5%
11～15人	529 14.7%	455 14.3%	305 15.8%	259 14.3%	224 13.4%	196 12.8%	476 16.3%	416 15.3%	53 8.1%	38 6.3%
16～20人	82 2.3%	71 1.9%	45 2.3%	34 1.9%	37 2.2%	37 2.4%	76 2.6%	65 2.4%	6 0.9%	1 0.2%
21人以上	36 1.0%	27 0.3%	10 0.5%	6 0.3%	26 1.6%	21 1.4%	24 0.8%	16 0.6%	12 1.8%	1 0.2%
回答社数	3,607 100.0%	3,343 100.0%	1,930 100.0%	1,806 100.0%	1,677 100.0%	1,537 100.0%	2,925 100.0%	2,722 100.0%	655 100.0%	600 100.0%

問1-5 「社外」取締役の前職又は現職
社外取締役の前職・現職の分類別人数

上段：人数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 親会社の役職員	1,828	1,813	223	219	1,605	1,594	1,397	1,426	431	387
	36.9%	36.2%	12.7%	12.1%	50.1%	50.0%	34.9%	35.3%	45.2%	51.5%
2. 大株主の役職員	1,302	1,232	439	402	863	830	1,110	1,049	192	181
	26.3%	24.6%	25.0%	22.2%	27.0%	26.0%	27.7%	26.0%	20.1%	24.1%
3. 取引銀行の役職員	104	106	61	63	43	43	94	93	10	11
	2.1%	2.1%	3.5%	3.5%	1.3%	1.3%	2.3%	2.3%	1.0%	1.5%
4. 取引先の役職員	404	523	188	206	216	317	335	358	69	39
	8.2%	10.5%	10.7%	11.4%	6.7%	9.9%	8.4%	8.9%	7.2%	5.2%
5. 会社と無関係な会 社の役職員	565	566	427	445	138	121	485	498	80	55
	11.4%	11.3%	24.3%	24.6%	4.3%	3.8%	12.1%	12.3%	8.4%	7.3%
6. 公認会計士又は税 理士	64	85	47	65	17	20	53	68	11	16
	1.3%	1.7%	2.7%	3.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.7%	1.2%	2.1%
7. 弁護士	141	160	104	126	37	34	123	146	18	8
	2.8%	3.2%	5.9%	7.0%	1.2%	1.1%	3.1%	3.6%	1.9%	1.1%
8. 大学教授	177	174	137	144	40	30	146	151	31	10
	3.6%	3.5%	7.8%	7.9%	1.2%	0.9%	3.6%	3.7%	3.2%	1.3%
9. 官公庁	89	68	34	45	55	23	75	62	14	3
	1.7%	1.4%	1.8%	2.5%	1.7%	0.7%	1.8%	1.5%	1.4%	0.4%
10. その他	283	276	96	97	187	179	185	188	98	42
	5.7%	5.5%	5.5%	5.4%	5.8%	5.6%	4.6%	4.7%	10.3%	5.6%
合計人数	4,957	5,003	1,756	1,812	3,201	3,191	4,003	4,039	954	752
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 社外取締役の経歴の中で、「1.親会社の役職員」(36.2%)と「2.大株主の役職員」(24.6%)が合わせて60.8%と前回と比べて減少(2.4ポイント)しているが、依然として過半を占めている。なお、会社法が改正され社外要件が厳格化されると親会社の役職員は社外要件を満たさなくなるが、社外取締役を置くことが相当でない理由を事業報告に記載することの兼ね合いで今後どのような影響があるか注意を要する。
- ▶ 上場会社では、「1.親会社の役職員」(12.1%)と「2.大株主の役職員」(22.2%)と合わせて34.3%と前回と比べて減少(3.4ポイント)しており、代わりに「6.公認会計士または税理士」(2.7%→3.6%)、「7.弁護士」(5.9%→7.0%)と増加している。
- ▶ 社外監査役の場合は「6.公認会計士または税理士」と「7.弁護士」が全体で30.0%を占めるが(問1-2参照)、社外取締役では合わせて4.9%と前回より0.8ポイント増加しているものの依然少数である。

問1-6 独立役員の届出状況

①独立役員届出人数別社数（上場会社）

(社数)	全体				大会社				大会社以外			
	2011年調査		2012年調査		2011年調査		2012年調査		2011年調査		2012年調査	
届け出なし	40	2.1%	49	2.7%	33	1.8%	44	2.6%	7	5.7%	5	4.1%
1人	946	49.0%	794	44.0%	878	48.6%	730	43.3%	68	55.7%	64	52.5%
2人	481	24.9%	469	26.0%	456	25.2%	443	26.3%	25	20.5%	26	21.3%
3人	254	13.2%	257	14.2%	239	13.2%	238	14.1%	15	12.3%	19	15.6%
4人	108	5.6%	128	7.1%	103	5.7%	122	7.2%	5	4.1%	6	4.9%
5人	57	3.0%	63	3.5%	55	3.0%	61	3.6%	2	1.6%	2	1.6%
6人以上	44	2.3%	46	2.5%	44	2.4%	46	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
届け出あり	1,890	97.9%	1,757	97.3%	1,775	98.2%	1,640	97.4%	115	94.3%	117	95.9%
回答社数	1,930	100%	1,806	100%	1,808	100%	1,684	100%	122	100%	122	100%

- ▶ 前回同様ほぼすべての会社(97.3%)で独立役員の届け出がなされている。
- ▶ 複数の独立役員を届け出る会社の割合が増加している。

②独立役員届出人数平均（上場会社）

(人数)	全体		大会社		大会社以外	
	2011年調査	2012年調査	2011年調査	2012年調査	2011年調査	2012年調査
社外監査役 届け出人数	1.53	1.53	1.47	1.54	1.43	1.44
社外取締役 届け出人数	0.42	0.48	0.39	0.50	0.24	0.25
届け出人数 合計	1.95	2.01	1.86	2.03	1.67	1.70

- ▶ 平均人数は、社外監査役については変化はないが、社外取締役の人数が増加している(0.42人→0.48人)。

③独立役員届出状況別社数（2012年調査のみ）

(社数)	全体		大会社		大会社以外	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合
社外監査役のみ	1,193	67.9%	1,104	67.3%	89	76.1%
社外監査役 及び社外取締役	440	25.0%	421	25.7%	19	16.2%
社外取締役のみ	124	7.1%	115	7.0%	9	7.7%
合計	1,757	100.0%	1,640	100.0%	117	100.0%

- ▶ 社外監査役のみを届け出ている会社は届け出ている会社の67.9%を占めており、監査役にて独立役員の要件を満たしている会社が大半であることを示している。

問1-7 執行役員数

①執行役員制度導入状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
執行役員制度あり	2,002	1,905	1,256	1,215	746	690	1,746	1,669	246	227
	55.5%	57.0%	65.1%	67.3%	44.5%	44.9%	59.7%	61.3%	37.5%	37.8%
取締役兼務者 あり	1,255	1,216	810	783	446	433	1,129	1,095	123	118
	34.8%	36.4%	42.0%	43.4%	26.6%	28.2%	38.6%	40.2%	18.8%	19.7%
取締役兼務者 なし	747	689	446	432	300	257	617	574	123	109
	20.7%	20.6%	23.1%	23.9%	17.9%	16.7%	21.1%	21.1%	18.8%	18.2%
執行役員制度なし	1,605	1,438	674	591	931	847	1,179	1,053	409	373
	44.5%	43.0%	34.9%	32.7%	55.5%	55.1%	40.3%	38.7%	62.5%	62.2%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 執行役員制度を採用している会社は全体で57.0%と前回(55.5%)から増加し、上場会社では65.1%→67.3%、非上場会社では44.5%→44.9%、大会社では59.7%→61.3%、大会社以外では37.5%→37.8%となっており、全ての分類で割合が増加している。

②執行役員数平均

(人数)		全体		上場会社		非上場会社		大会社		大会社以外	
		2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
執行役員制度が ある会社 (全体)	執行役員総数 平均	11.01	10.85	12.28	11.97	8.88	8.88	11.74	11.53	6.03	6.09
内 取締役兼務者の いる会社	執行役員総数 平均	13.90	13.54	15.14	14.86	11.65	11.14	14.51	14.12	8.55	8.36
	内 取締役兼務者 平均	5.20	5.06	5.68	5.51	4.34	4.23	5.34	5.19	4.02	3.88

- ▶ 執行役員の平均人数は、10.85人(前回11.01人)。非上場会社では8.88人と前回同様であり、上場会社では11.97人(前回12.28人)、大会社においては11.53人(前回11.74人)と微減しているものの大きな変化はない。
- ▶ 取締役との兼務者の平均人数は、5.06人(前回5.20人)と傾向はほとんど変わっていない。

問1-8 監査役スタッフ（監査役の補助使用人）数

①スタッフ設置状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
スタッフ設置なし	1,913	1,804	930	882	983	922	1,434	1,369	452	432
	53.0%	54.0%	48.2%	48.8%	58.6%	60.0%	49.0%	50.3%	69.0%	72.0%
スタッフ設置あり	1,694	1,539	1,000	924	694	615	1,491	1,353	203	168
	47.0%	46.0%	51.8%	51.2%	41.4%	40.0%	51.0%	49.7%	31.0%	28.0%
専属スタッフのみ の会社	438	395	313	292	125	103	405	373	33	13
	12.1%	11.8%	16.2%	16.2%	7.5%	6.7%	13.8%	13.7%	5.0%	2.2%
専属スタッフと兼 任スタッフがいる 会社	92	85	60	61	32	24	87	83	5	1
	2.6%	2.5%	3.1%	3.4%	1.9%	1.6%	3.0%	3.0%	0.8%	0.2%
兼任スタッフのみ の会社	1,164	1,059	627	571	537	488	999	897	165	154
	32.3%	31.7%	32.5%	31.6%	32.0%	31.8%	34.2%	33.0%	25.2%	25.7%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 監査役スタッフを設置する会社の割合は全体で46.0%、前回(47.0%)に比べ若干減少している(各分類もそれぞれ微減している)。
- ▶ 専属のスタッフがいる会社の割合は14.3%(前回14.7%)で減少傾向にある。
- ▶ 監査役の実務責任が大きくなる中で、監査役スタッフを有する会社が減少傾向にあるのは、懸念される材料である。

②設置状況別スタッフ数平均

(人数)		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
		2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
スタッフ設置あり	専属スタッフ	0.65	0.62	0.81	0.78	0.42	0.38	0.70	0.68	0.31	0.14
	兼務スタッフ	1.26	1.22	1.19	1.18	1.38	1.30	1.24	1.21	1.42	1.32
	スタッフ合計	1.91	1.84	2.00	1.95	1.80	1.67	1.94	1.89	1.73	1.45
専属スタッフ のみの会社	スタッフ合計	2.08	1.99	2.19	2.05	1.80	1.80	2.13	2.02	1.42	1.69
専属スタッフ と兼任スタッ フがいる会社	専属スタッフ	2.04	1.96	2.05	1.95	2.03	2.00	1.99	1.96	3.00	1.00
	兼務スタッフ	1.86	1.79	1.63	1.64	2.28	2.17	1.69	1.75	4.80	1.00
	スタッフ合計	3.90	3.75	3.68	3.59	4.31	4.17	3.68	3.71	7.80	2.00
兼任スタッ フのみの会社	スタッフ合計	1.69	1.64	1.74	1.73	1.64	1.53	1.71	1.67	1.61	1.43

- ▶ 監査役スタッフの平均人数は、全体で1.84人(前回1.91人)、内訳は専属0.62人(前回0.65人)、兼任1.22人(前回1.26人)と全体的に減少している。監査役スタッフを有する会社数だけでなく、監査役スタッフ数も減少していることは非常に懸念される。

問1-9 監査役スタッフ（監査役の補助使用人）の兼務部署
 監査役スタッフの兼務部署

上段：人数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 総務系	533	466	263	250	270	216	459	390	74	76
	24.9%	25.1%	22.2%	23.3%	28.3%	27.5%	24.8%	24.0%	25.6%	34.5%
2. 法務系	167	128	87	70	81	58	142	115	26	13
	7.8%	6.9%	7.3%	6.5%	8.5%	7.4%	7.7%	7.1%	9.0%	5.9%
3. 経理・財務系	197	154	63	64	133	90	157	127	39	25
	9.2%	8.3%	5.3%	6.0%	13.9%	11.5%	8.5%	7.8%	13.5%	11.4%
4. 経営企画系	111	112	55	48	56	64	89	88	23	23
	5.2%	6.0%	4.6%	4.5%	5.9%	8.2%	4.8%	5.4%	8.0%	10.5%
5. 内部監査部門系	1,015	928	655	604	360	324	896	844	118	77
	47.4%	49.9%	55.2%	56.3%	37.7%	41.3%	48.4%	52.0%	40.8%	35.0%
6. その他	118	70	63	37	55	33	109	59	9	6
	5.5%	3.8%	5.3%	3.4%	5.8%	4.2%	5.9%	3.6%	3.1%	2.7%
合計人数	2,141	1,858	1,186	1,073	955	785	1,852	1,623	289	220
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

▶ 兼務スタッフは、圧倒的に内部監査部門系のスタッフが多く、全体のほぼ半数を占めている(47.4%→49.9%)。

問1-10 内部監査部門等（監査部、内部監査室など）のスタッフ数

①内部監査部門設置状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
内部監査なし	557	470	85	67	472	403	335	294	195	173
	15.4%	14.1%	4.4%	3.7%	28.1%	26.2%	11.5%	10.8%	29.8%	28.8%
内部監査あり	3,050	2,873	1,845	1,739	1,205	1,134	2,590	2,428	460	427
	84.6%	85.9%	95.6%	96.3%	71.9%	73.8%	88.5%	89.2%	70.2%	71.2%
内部監査専属 スタッフのみ の会社	2,062	1,917	1,337	1,243	725	674	1,780	1,666	282	240
	57.2%	57.3%	69.3%	68.8%	43.2%	43.9%	60.9%	61.2%	43.1%	40.0%
内部監査専属 スタッフと兼 任スタッフが いる会社	522	485	340	315	182	170	473	438	49	44
	14.5%	14.5%	17.6%	17.4%	10.9%	11.1%	16.2%	16.1%	7.5%	7.3%
内部監査兼任 スタッフのみ の会社	466	471	168	181	298	290	337	324	129	143
	12.9%	14.1%	8.7%	10.0%	17.8%	18.9%	11.5%	11.9%	19.7%	23.8%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

▶ 大半の会社では内部監査部門を設置しており、割合は増加の傾向にある(全体では84.6%→85.9%)。

②内部監査部門設置状況別スタッフ数平均

(人数)		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
スタッフ設置状況	スタッフ種類	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
内部監査あり	専属スタッフ数	4.92	4.83	5.59	5.20	3.88	4.24	5.46	5.44	1.82	1.38
	兼務スタッフ数	0.86	0.82	0.71	0.72	1.08	0.98	0.86	0.81	0.86	0.86
	スタッフ数合計	5.77	5.65	6.30	5.91	4.96	5.22	6.33	6.25	2.68	2.24
内部監査専属スタッ フのみの会社	スタッフ数	6.10	6.12	6.50	6.09	5.44	6.12	6.67	6.70	2.70	2.08
内部監査専属スタッ フと兼任スタッ フが いる会社	専属スタッフ数	4.51	4.44	4.77	4.65	4.02	4.02	4.82	4.68	1.55	2.05
	兼務スタッフ数	2.78	2.47	2.66	2.62	3.01	2.18	2.85	2.54	2.14	1.82
	スタッフ数合計	7.30	6.91	7.44	7.27	7.03	6.20	7.67	7.22	3.69	3.86
内部監査兼任スタッ フのみの会社	スタッフ数	2.51	2.46	2.45	2.33	2.54	2.56	2.61	2.65	2.24	2.01

▶ 非上場会社の場合を除き内部監査部門スタッフの平均人数は減少傾向にあり、企業統治の観点からは懸念材料である。

問1-11 指名委員会・報酬委員会等の有無（新設設問）

指名委員会・報酬委員会に相当する機関の設置状況別社数（2012年調査分）

（社数）	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1. 指名委員会、報酬委員会に相当するものがそれぞれ設置されている	76	2.3%	58	3.2%	18	1.2%	67	2.5%	3	0.5%
2. 指名委員会、報酬委員会に相当する機能を併せ持つものが設置されている	47	1.4%	35	1.9%	12	0.8%	42	1.5%	2	0.3%
3. 指名委員会に相当するもののみが設置されている	13	0.4%	5	0.3%	8	0.5%	10	0.4%	0	0.0%
4. 報酬委員会に相当するもののみが設置されている	125	3.7%	93	5.1%	32	2.1%	117	4.3%	6	1.0%
5. 設置されていない	3,082	92.2%	1,615	89.4%	1,467	95.4%	2,486	91.3%	589	98.2%
回答社数	3,343	100.0%	1,806	100.0%	1,537	100.0%	2,722	100.0%	600	100.0%

- ▶ 何らかの機関等を設置している会社は、全体の7.8%に過ぎず、上場会社に限っても10.6%にとどまる。
- ▶ 上場会社においては、報酬委員会類似の機関を設置している会社の割合が10%を超えるが、指名委員会類似の機関を設置している会社の割合は5%程度である。海外投資家への配慮は感じるものの、取締役会の執行からの独立を重視するのではなく、監査・監督は監査役(会)に任せるとするのが大半の上場会社の考え方と思われる。

Ⅱ 定時株主総会に係る各種実務手続き及び期末監査について

問2 監査役の選任議案に関する同意権・提案権(会社法343条)の行使状況

問2-1 監査役選任議案の有無

監査役選任議案の有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1.あった	2,349	2,119	1,389	1,215	960	904	2,002	1,801	331	307
	65.1%	63.4%	72.0%	67.3%	57.2%	58.8%	68.4%	66.2%	50.5%	51.2%
2.なかった	1,258	1,224	541	591	717	633	923	921	324	293
	34.9%	36.6%	28.0%	32.7%	42.8%	41.2%	31.6%	33.8%	49.5%	48.8%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問2-2 監査役選任議案の決定プロセス

監査役選任議案の決定プロセス状況別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 社内監査役候補者について、監査役（会）が提案した	93	71	51	39	42	32	77	56	12	13
	4.0%	3.4%	3.7%	3.2%	4.4%	3.5%	3.8%	3.1%	3.6%	4.2%
2. 社外監査役候補者について、監査役（会）が提案した	131	141	77	86	54	55	106	114	21	24
	5.6%	6.7%	5.5%	7.1%	5.6%	6.1%	5.3%	6.3%	6.3%	7.8%
3. 執行部門と監査役（会）が、それぞれ候補者を提案し、協議・調整の上候補者を選定した	84	100	56	66	28	34	71	84	11	13
	3.6%	4.7%	4.0%	5.4%	2.9%	3.8%	3.5%	4.7%	3.3%	4.2%
4. 代表取締役等執行部門が候補者を選定し、監査役（会）として同意した	2,104	1,822	1,266	1,082	838	740	1,815	1,578	278	237
	89.6%	86.0%	91.1%	89.1%	87.3%	81.9%	90.7%	87.6%	84.0%	77.2%
5. 当該議案が株主提案であったため該当せず	43	82	1	4	42	78	25	51	17	31
	1.8%	3.9%	0.1%	0.3%	4.4%	8.6%	1.2%	2.8%	5.1%	10.1%
回答社数（選任議案あり）	2,349	2,119	1,389	1,215	960	904	2,002	1,801	331	307

*比率、選任議案があったとした回答社数で割ったもの

- ▶ 「4. 代表取締役等執行部門が候補者を選定し、監査役(会)として同意した」が全体で86.0%と減少傾向にあるものの(前回89.6%)、依然大半を占めている。
- ▶ 監査役(会)が監査役候補者の選定に積極的に関わる選択肢1～3は合わせて14.8%と前回調査から1.6ポイント増加している。

問2-3 監査役選任議案への同意の理由

監査役選任議案への同意理由別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 会計・財務に関する知見を有するから	1,057	914	646	588	411	326	907	803	144	109
	45.0%	43.1%	46.5%	48.4%	42.8%	36.1%	45.3%	44.6%	43.5%	35.5%
2. 法務部門出身者だから	134	114	89	72	45	42	113	93	20	20
	5.7%	5.4%	6.4%	5.9%	4.7%	4.6%	5.6%	5.2%	6.0%	6.5%
3. 会社の状況に通じているから	1,360	1,169	835	718	525	451	1,170	1,028	177	136
	57.9%	55.2%	60.1%	59.1%	54.7%	49.9%	58.4%	57.1%	53.5%	44.3%
4. 営業・研究等、会社の一定の事業分野に通じているから	659	558	447	369	212	189	576	500	81	56
	28.1%	26.3%	32.2%	30.4%	22.1%	20.9%	28.8%	27.8%	24.5%	18.2%
5. 弁護士や公認会計士など法律や会計の専門家であるから	599	490	492	412	107	78	547	438	45	49
	25.5%	23.1%	35.4%	33.9%	11.1%	8.6%	27.3%	24.3%	13.6%	16.0%
6. 証券取引所から導入を要請されている「独立役員」に該当するから	317	262	310	259	7	3	305	246	12	16
	13.5%	12.4%	22.3%	21.3%	0.7%	0.3%	15.2%	13.7%	3.6%	5.2%
7. 親会社や大株主の役職員だから	630	624	198	200	432	424	535	527	93	95
	26.8%	29.4%	14.3%	16.5%	45.0%	46.9%	26.7%	29.3%	28.1%	30.9%
8. 取引先の役職員だから	112	136	76	90	36	46	100	121	10	12
	4.8%	6.4%	5.5%	7.4%	3.8%	5.1%	5.0%	6.7%	3.0%	3.9%
9. 当該議案が株主提案であったため該当せず	35	53	1	1	34	52	21	31	14	22
	1.5%	2.5%	0.1%	0.1%	3.5%	5.8%	1.0%	1.7%	4.2%	7.2%
回答社数	2,349	2,119	1,389	1,215	960	904	2,002	1,801	331	307

*比率は問2-1で選任議案があったとした回答社数で割ったもの

- ▶ 最も多いのは、前回同様「3.会社の状況に通じているから」で、全体で55.2%、上場会社、大会社いずれも5割を超えているが、全体としては減少傾向にある。
- ▶ 次に多いのは「1.会計・財務に関する知見を有するから」で、全体で43.1%。全体としては減少しているが、上場会社では比率が増加し5割近くになっている。会計システムが複雑化していることと会社法施行規則により開示が要請されることから、増加傾向が続いているものと思われる。
- ▶ 「7.親会社や大株主の役職員だから」が非上場会社では46.9%と前回から1.9ポイント増加し、上場会社も16.5%と前回より2.2ポイント増加、大会社や大会社以外でも増加している。全体としては29.4%と前回と比べ2.6ポイント増加し3番目の理由になっている。
- ▶ 「6.証券取引所から導入が要請されている「独立役員」に該当するから」が上場会社では21.3%と非上場会社の0.3%を大きく離している。

問3 監査役の退任等の状況

問3-1 退任監査役等の有無（1回前の株主総会での任期満了退任を除く）

監査役の退任等の有無別社数（2012年調査分）（複数回答可）

(社数)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1. なかった	1,629	48.7%	882	48.8%	747	48.6%	1,235	45.4%	383	63.8%
2. 任期満了での退任があった	971	29.0%	653	36.2%	318	20.7%	879	32.3%	84	14.0%
3. 解任があった	9	0.3%	5	0.3%	4	0.3%	7	0.3%	2	0.3%
4. 監査役の逝去があった	27	0.8%	18	1.0%	9	0.6%	24	0.9%	3	0.5%
5. 任期途中での辞任があった	802	24.0%	312	17.3%	490	31.9%	667	24.5%	133	22.2%
回答社数	3,343		1,806		1,537		2,722		600	

- ▶ 「5.任期途中での辞任があった」が非上場会社では31.9%と上場会社の17.3%を大きく上回っており、辞任を余儀なくされるケースが多いことが推測される。

<参考>（2011年調査分）

①退任監査役の有無

(社数)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1.退任した監査役がいた会社	1,791	49.7%	961	49.8%	830	49.5%	1,549	53.0%	230	35.1%
2.退任した監査役がいなかった会社	1,816	50.3%	969	50.2%	847	50.5%	1,376	47.0%	425	64.9%
回答社数	3,607	100.0%	1,930	100.0%	1,677	100.0%	2,925	100.0%	655	100.0%

②退任の経緯

(社数)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1.任期満了での退任であった	864	48.2%	598	62.2%	266	32.0%	770	49.7%	84	36.5%
2.任期途中での辞任であった	804	44.9%	300	31.2%	504	60.7%	667	43.1%	135	58.7%
3.退任者が複数おり、任期満了での退任、任期途中での辞任、双方があった	123	6.9%	63	6.6%	60	7.2%	112	7.2%	11	4.8%
回答社数	1,791	100.0%	961	100.0%	830	100.0%	1,549	100.0%	230	100.0%

問3-2 辞任の理由

任期途中で辞任した監査役の主な辞任理由（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 役職定年等、社内規定によるもの	192 20.7%	182 22.7%	60 16.5%	42 13.5%	132 23.4%	140 28.6%	167 21.4%	143 21.4%	25 17.1%	39 29.3%
2. 執行部門（子会社執行部門も含む）に戻る等、職掌の変更に伴うもの	236 25.5%	197 24.6%	60 16.5%	49 15.7%	176 31.2%	148 30.2%	200 25.7%	162 24.3%	35 24.0%	34 25.6%
3. 合併等、会社の機関設計の変更に伴うもの	33 3.6%	31 3.9%	6 1.7%	8 2.6%	27 4.8%	23 4.7%	28 3.6%	25 3.7%	5 3.4%	6 4.5%
4. 辞任監査役自身の健康上の理由によるもの	76 8.2%	55 6.9%	48 13.2%	43 13.8%	28 5.0%	12 2.4%	63 8.1%	43 6.4%	13 8.9%	12 9.0%
5. その他一身上の都合によるもの	452 48.8%	369 46.0%	219 60.3%	187 59.9%	233 41.3%	182 37.1%	377 48.4%	321 48.1%	74 50.7%	47 35.3%
回答社数 （辞任ありとした会社数）	927	802	363	312	564	490	779	667	146	133

比率は問3-1で任期途中で辞任あり(選択肢5)とした回答社数に対する比率

- ▶ 辞任の理由は、「5.その他一身上の都合によるもの」が減少傾向にあるものの、比率としては飛び抜けている（特に上場会社では59.9%）。一身上の都合を、自発的な辞任と捉えてよいかは必ずしも明確でない。また、非上場会社では「1.役職定年等、社内規定によるもの」、「2.執行部門（子会社執行部門も含む）に戻る等、職掌の変更に伴うもの」が合わせて58.8%と明らかに辞任監査役の意思に拠らない会社都合による辞任が多いことが注目される。

問3-3 辞任の理由の開示

任期途中辞任監査役の辞任理由開示状況

上段：社数 下段：比率	全体		上場会社		非上場会社		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 辞任の理由を事業報告に記載した	68	98	30	30	38	68	52	50	16	10
	7.3%	7.9%	8.3%	9.6%	6.7%	7.3%	6.7%	7.5%	11.0%	7.5%
2. 辞任の理由を株主総会で述べた	148	181	24	33	124	148	116	109	32	32
	16.0%	14.6%	6.6%	10.6%	22.0%	16.0%	14.9%	16.3%	21.9%	24.1%
3. 事業報告に記載し、株主総会で述べた	48	58	24	10	24	48	38	26	10	5
	5.2%	4.7%	6.6%	3.2%	4.3%	5.2%	4.9%	3.9%	6.8%	3.8%
4. 事業報告記載も株主総会陳述も行わなかった	663	902	285	239	378	663	573	482	88	86
	71.5%	72.8%	78.5%	76.6%	67.0%	71.5%	73.6%	72.3%	60.3%	64.7%
回答社数	927	1,239	363	312	564	927	779	667	146	133

- ▶ 「4.事業報告記載も株主総会陳述も行わなかった」が72.8%で、前回同様7割を超えており、辞任の理由の開示は進んでいないことを示している。

問4 事業報告

問4-1 事業報告作成時の執行部門との協議

①事業報告作成時の執行部門との協議状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 事業報告の作成前に、 監査役と執行部門との間 で十分な協議を行った	339 9.4%	288 8.6%	184 9.5%	149 8.3%	155 9.2%	139 9.0%	277 9.5%	241 8.9%	58 8.9%	44 7.3%
2. 事業報告の内容がほ ぼ確定した段階で、監査 役と執行部門との間で協 議や意見交換の場を設け た	2,459 68.2%	2,220 66.4%	1,347 69.8%	1,229 68.1%	1,112 66.3%	991 64.5%	2,027 69.3%	1,838 67.5%	415 63.4%	369 61.5%
3. 事業報告の作成前に、 監査役と執行部門との間 で協議や意見交換の場は 設けなかった	710 19.7%	698 20.9%	358 18.5%	364 20.2%	352 21.0%	334 21.7%	547 18.7%	537 19.7%	157 24.0%	157 26.2%
4. その他	99 2.7%	137 4.1%	41 2.1%	64 3.5%	58 3.5%	73 4.7%	74 2.5%	106 3.9%	25 3.8%	30 5.0%
回答社数	3,607 100.0%	3,343 100.0%	1,930 100.0%	1,806 100.0%	1,677 100.0%	1,537 100.0%	2,925 100.0%	2,722 100.0%	655 100.0%	600 100.0%

- ▶ 「1.事業報告の作成前に、監査役と執行部門との間で十分な協議を行った」は全体で8.6%にとどまったものの、選択肢2と合わせると全体で75.0%。監査役が事業報告の作成に何らかの関与をした会社が大半であることは前回同様である。

②事業報告内容に関する事前協議状況別

内部統制システム構築・運用状況の開示状況別社数（2012年調査分）

上段：社数 下段：比率	1. 十分に記 載されてい る	2. ある程度 記載されて いる	3. 記載され ていない	合計
1. 事業報告の作成前に、監査役と執行部 門との間で十分な協議を行った	118	68	99	285
	41.4%	23.9%	34.7%	100.0%
2. 事業報告の内容がほぼ確定した段階で、 監査役と執行部門との間で協議や意見交 換の場を設けた	751	661	794	2,206
	34.0%	30.0%	36.0%	100.0%
3. 事業報告の作成前に、監査役と執行部 門との間で協議や意見交換の場は設けな かった	181	207	306	694
	26.1%	29.8%	44.1%	100.0%
4. その他	27	53	56	136
	19.9%	39.0%	41.2%	100.0%
回答社数	1,077	989	1,255	3,321
	32.4%	29.8%	37.8%	100.0%

- ▶ 事業報告の内容に関する事前協議が行われている会社（選択肢1）と事業報告の内容がほぼ確定した段階で協議を行っている会社（選択肢2）では、事業報告に内部統制の構築・運用状況が記載されている比率がほぼ同じであるが、十分に記載されているかについては事前協議が行われている会社の方が比率がかなり高い。

問4-2「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容（公開会社のみ）

①「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」記載の有無（公開会社のみ）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
記載あり	1,465	1,608	1,381	1,516	84	92	1,367	1,491	98	117
	69.6%	81.6%	71.7%	84.1%	47.2%	54.8%	69.9%	82.0%	65.3%	77.0%
記載なし	640	363	546	287	94	76	588	328	52	35
	30.4%	18.4%	28.3%	15.9%	52.8%	45.2%	30.1%	18.0%	34.7%	23.0%
回答社数	2,105	1,971	1,927	1,803	178	168	1,955	1,819	150	152
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 監査役の財務及び会計に関する知見を開示している会社は81.6%と前回より12ポイント増えており、財務及び会計に関する知見を有している監査役の選任が増えていることが大きな理由と考えられる。

②財務及び会計の知見ありとして記載された監査役数別社数（公開会社のみ）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
0名	640	363	546	287	94	76	588	328	52	35
	30.4%	18.4%	28.3%	15.9%	52.8%	45.2%	30.1%	18.0%	34.7%	23.0%
1名	826	488	782	463	44	25	771	456	55	32
	39.2%	24.8%	40.6%	25.7%	24.7%	14.9%	39.4%	25.1%	36.7%	21.1%
2名	416	436	391	412	25	24	392	403	24	33
	19.8%	22.1%	20.3%	22.9%	14.0%	14.3%	20.1%	22.2%	16.0%	21.7%
3名以上	223	684	208	641	15	43	204	632	19	52
	10.6%	34.7%	10.8%	35.6%	8.4%	25.6%	10.4%	34.7%	12.7%	34.2%
回答社数	2,105	1,971	1,927	1,803	178	168	1,955	1,819	150	152

- ▶ 上場/非上場とも知見者が3名以上いる会社が増えており、公開会社全体として知見者が3名以上いる会社の割合が34.7%と前回の10.6%から大きく伸びている。

注：監査役1名について1つ選択するよう要請したが、複数回答している例あり（①記載の有無については、複数回答しているものもカウントして集計、②人数別は、監査役数より知見者数が多い会社はカウントせずに集計）。

③財務及び会計の知見を有する理由別/監査役種類別人数（公開会社のみ） 2012年調査分

(人数)	全体(公開会社)									
	常勤社内		常勤社外		非常勤社内		非常勤社外		合計	
1. CFO等、財務部門役員	180	21.7%	61	14.9%	14	13.5%	155	6.3%	410	10.8%
2. 経理・財務部門経験	333	40.2%	73	17.8%	20	19.2%	240	9.8%	666	17.6%
3. 公認会計士・税理士等	14	1.7%	35	8.6%	19	18.3%	867	35.4%	935	24.7%
4. 金融機関経験	84	10.1%	171	41.8%	12	11.5%	303	12.4%	570	15.1%
5. 弁護士	1	0.1%	8	2.0%	9	8.7%	509	20.8%	527	13.9%
6. 他社の監査役経験	17	2.1%	31	7.6%	9	8.7%	163	6.7%	220	5.8%
7. 会計、監査論等研究者	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	35	1.4%	36	1.0%
8. その他	198	23.9%	30	7.3%	21	20.2%	174	7.1%	423	11.2%
合計人数	828	100.0%	409	100.0%	104	100.0%	2,446	100.0%	3,787	100.0%

- ▶ 財務及び会計の知見者について、常勤社内の場合は社内の財務経理部門経験者が中心で、常勤社外の場合は金融機関出身者が中心となっている。
- ▶ 非常勤社外については、いわゆる会計に関連した資格者と弁護士が中心となっているが、金融機関出身者や他社で財務経理を担当していた者も一定数含まれている。他社には親会社も含まれており、会社法改正により社外要件が厳格化した場合変動が見られるものと思われる。

<参考>2011年調査

「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の経歴

(人)	全体(公開会社)	
1. CFO等、財務部門管掌の経験を有する	287	12.0%
2. 経理又は財務部門で対応の実務経験を有する	565	23.6%
3. 公認会計士・税理士など会計の有資格者である	936	39.1%
4. 金融機関出身者で対応の経験を有する	358	15.0%
5. その他	248	10.4%
回答人数	2,394	100.0%

問5 内部統制システムに係る取締役会決議

<注>

前回調査の問5は、内部統制システムに係る取締役会決議を義務付けられている会社法上の大会社のみを対象に調査しましたが、大会社以外にも決議を行っている会社が少なくないため、今回は大会社に限らず全社を対象に調査しました。従い、前回の調査結果と今回の調査結果を単純に比較することはできませんので、前回の調査結果を参考として別枠にて表示しております。

問5-1 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無

内部統制システムに係る取締役会決議の見直し状況別社数

上段：社数 下段：比率	2012年調査					(参考)2011年調査		
	全体	上場	非上場	大会社	大会社 以外	全体 (大会社)	上場 (大会社)	非上場 (大会社)
1. 見直しの決議を行った	687	420	267	599	82	663	435	228
	20.6%	23.3%	17.4%	22.0%	13.7%	22.7%	24.1%	20.4%
2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備（構築・運用）状況に関する報告・検討を行った	1,114	686	428	981	129	1,069	679	390
	33.3%	38.0%	27.8%	36.0%	21.5%	36.5%	37.6%	34.9%
3. 見直しの決議を行っていない	1,276	676	600	1,089	181	1,193	694	499
	38.2%	37.4%	39.0%	40.0%	30.2%	40.8%	38.4%	44.7%
4. 内部統制システムに係る取締役会決議をしていない	266	24	242	53	208	-	-	-
	8.0%	1.3%	15.7%	1.9%	34.7%	-	-	-
回答社数	3,343	1,806	1,537	2,722	600	2,925	1,808	1,117

- ▶ 大会社ではある程度の期間ごとに内部統制システムに不都合がないか検討している会社が6割弱存在する。

問5-2 内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目

内部統制システムに係る取締役会決議の見直し項目別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	2012年調査					（参考）2011年調査		
	全体	上場	非上場	大会社	大会社 以外	全体 (大会社)	上場 (大会社)	非上場 (大会社)
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号）	240	145	95	215	24	265	162	103
	34.9%	34.5%	35.6%	35.9%	29.3%	40.0%	37.2%	45.2%
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則100条1項1号）	130	72	58	107	21	119	72	47
	18.9%	17.1%	21.7%	17.9%	25.6%	17.9%	16.6%	20.6%
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則100条1項2号）	229	138	91	199	28	222	137	85
	33.3%	32.9%	34.1%	33.2%	34.1%	33.5%	31.5%	37.3%
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条1項3号）	180	100	80	154	25	180	118	62
	26.2%	23.8%	30.0%	25.7%	30.5%	27.1%	27.1%	27.2%
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則100条1項4号）	141	88	53	120	19	151	89	62
	20.5%	21.0%	19.9%	20.0%	23.2%	22.8%	20.5%	27.2%
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則100条1項5号）	188	108	80	159	28	202	129	73
	27.4%	25.7%	30.0%	26.5%	34.1%	30.5%	29.7%	32.0%
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則100条3項1号）	108	59	49	96	12	88	56	32
	15.7%	14.0%	18.4%	16.0%	14.6%	13.3%	12.9%	14.0%
8. 上記7の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則100条3項2号）	83	43	40	72	11	62	36	26
	12.1%	10.2%	15.0%	12.0%	13.4%	9.4%	8.3%	11.4%
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則100条3項3号）	125	66	59	109	16	114	73	41
	18.2%	15.7%	22.1%	18.2%	19.5%	17.2%	16.8%	18.0%
10. 上記7～9のほか、監査役の実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条3項4号）	105	57	48	88	16	103	66	37
	15.3%	13.6%	18.0%	14.7%	19.5%	15.5%	15.2%	16.2%
11. 財務報告の適正性を確保するための体制	95	60	35	82	11	110	74	36
	13.8%	14.3%	13.1%	13.7%	13.4%	16.6%	17.0%	15.8%
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方	214	138	76	193	20	146	104	42
	31.1%	32.9%	28.5%	32.2%	24.4%	22.0%	23.9%	18.4%
13. 企業理念・企業統治に関する考え方	54	28	26	44	9	60	34	26
	7.9%	6.7%	9.7%	7.3%	11.0%	9.0%	7.8%	11.4%
14. その他	127	79	48	109	17	109	73	36
	18.5%	18.8%	18.0%	18.2%	20.7%	16.4%	16.8%	15.8%
回答社数	687	420	267	599	82	663	435	228

▶ 「1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」が全体で34.9%と最も多い。次いで「3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制」が33.3%、「12.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方」が31.1%で3番目に続いている。

▶ 選択肢7～10の監査役監査の実効性確保に関するものが、合計で61.3%となっており、過半を占めている。

問5-3 内部統制システムに係る取締役会決議見直しの契機

内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機別社数

上段：社数 下段：比率	2012年調査					(参考) 2011年調査		
	全体	上場	非上場	大会社	大会社 以外	全体 (大会社)	上場 (大会社)	非上場 (大会社)
1. 監査役の要請に基づいて見直した	106 15.4%	55 13.1%	51 19.1%	91 15.2%	14 17.1%	87 13.1%	50 11.5%	37 16.2%
2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した	336 48.9%	220 52.4%	116 43.4%	300 50.1%	34 41.5%	382 57.6%	259 59.5%	123 53.9%
3. 監査役と執行部門との協議に基づいて見直した	192 27.9%	124 29.5%	68 25.5%	165 27.5%	24 29.3%	194 29.3%	126 29.0%	68 29.8%
4. その他	53 7.7%	21 5.0%	32 12.0%	43 7.2%	10 12.2%	- -	- -	- -
回答社数	687 100.0%	420 100.0%	267 100.0%	599 100.0%	82 100.0%	663 100.0%	435 100.0%	228 100.0%

- ▶ 「2.執行部門の主体的な検討に基づいて見直した」が全体で48.9%と最も多い。
- ▶ 「1.監査役の要請に基づいて見直した」と「3.監査役と執行部門との協議に基づいて見直した」の割合の合計は43.3%となり、内部統制システムに係る取締役会決議の見直しに監査役が一定の関与をしている状況に変化はないものと見られる。

問5-4 事業報告での内部統制システム構築・運用状況の開示

内部統制システムの構築・運用状況の記載の有無

上段：社数 下段：比率	2012年調査					(参考) 2011年調査		
	全体	上場	非上場	大会社	大会社 以外	全体 (大会社)	上場 (大会社)	非上場 (大会社)
1. 十分に記載されている	1,084 32.4%	636 35.2%	448 29.1%	971 35.7%	106 17.7%	944 32.3%	560 31.0%	384 34.4%
2. ある程度記載されている	995 29.8%	559 31.0%	436 28.4%	850 31.2%	139 23.2%	964 33.0%	584 32.3%	380 34.0%
3. 記載されていない	1,264 37.8%	611 33.8%	653 42.5%	901 33.1%	355 59.2%	1,017 34.8%	664 36.7%	353 31.6%
回答社数	3,343 100.0%	1,806 100.0%	1,537 100.0%	2,722 100.0%	600 100.0%	2,925 100.0%	1,808 100.0%	1,117 100.0%

- ▶ 内部統制システムの構築・運用状況の記載については、前回同様、大会社では、「1.十分に記載されている」、「2.ある程度記載されている」、「3.記載されていない」が、拮抗した状況である。
- ▶ 会社法見直しの結果、内部統制システムの運用状況の開示が義務付けられた場合の影響は注視する必要がある。

問6 監査報告の作成

問6-1 監査役会での監査報告に関する審議

監査役会での監査報告に関する審議回数別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1回	1,446	1,367	896	839	549	528	1,328	1,270	116	96
	49.0%	51.8%	46.6%	47.6%	53.5%	60.2%	49.1%	51.9%	46.6%	52.2%
2回	966	916	670	668	296	248	891	850	75	62
	32.7%	34.7%	34.8%	37.9%	28.8%	28.3%	33.0%	34.8%	30.1%	33.7%
3回	259	254	186	188	74	66	231	234	30	18
	8.8%	9.6%	9.7%	10.7%	7.2%	7.5%	8.5%	9.6%	12.0%	9.8%
4回	51	34	28	25	23	9	46	33	5	0
	1.7%	1.3%	1.5%	1.4%	2.2%	1.0%	1.7%	1.3%	2.0%	0.0%
5-10回	98	26	47	15	51	11	94	23	4	3
	3.3%	1.0%	2.4%	0.9%	5.0%	1.3%	3.5%	0.9%	1.6%	1.6%
11回以上	131	41	97	26	34	15	112	36	19	5
	4.4%	1.6%	5.0%	1.5%	3.3%	1.7%	4.1%	1.5%	7.6%	2.7%
合計	2,951	2,638	1,924	1,761	1,027	877	2,702	2,446	249	184
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 審議回数1回の会社が全体で51.8%と前回より2.8%増加し、過半となっている。また、ほとんどの会社の審議回数が3回以下で、4回以上は3.9%しかない(前回は、審議回数5回以上が7.7%あるが、減少の理由は不明)。

問6-2 監査役会監査報告作成に至るまでの監査役間の調整
 監査役会監査報告作成に至るまでの監査役間の調整状況別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 常勤監査役のみ で調整を行った	318	337	219	233	99	104	300	317	17	20
	10.8%	12.8%	11.4%	13.2%	9.6%	11.8%	11.1%	12.9%	7.3%	10.9%
2. 社外監査役を含 め、すべての監査 役で調整を行った	2,503	2,166	1,649	1,478	854	688	2,293	2,006	197	152
	84.8%	82.0%	85.7%	83.9%	83.2%	78.3%	84.9%	81.9%	84.5%	82.6%
3. 事前の調整は 行っていない	171	196	92	99	79	97	152	183	18	13
	5.8%	7.4%	4.8%	5.6%	7.7%	11.0%	5.6%	7.5%	7.7%	7.1%
4. その他	25	18	8	7	17	11	19	17	4	1
	0.8%	0.7%	0.4%	0.4%	1.7%	1.3%	0.7%	0.7%	1.7%	0.5%
回答社数	2,951	2,641	1,924	1,762	1,027	879	2,702	2,449	233	184

問6-3 監査役の個別意見付記の有無
 監査役会監査報告への監査役個別意見付記の有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. あった	146	86	78	45	68	41	129	82	16	4
	4.9%	3.3%	4.1%	2.6%	6.6%	4.7%	4.8%	3.3%	6.9%	2.2%
2. なかった	2,805	2,555	1,846	1,717	959	838	2,573	2,367	217	180
	95.1%	96.7%	95.9%	97.4%	93.4%	95.3%	95.2%	96.7%	93.1%	97.8%
回答社数	2,951	2,641	1,924	1,762	1,027	879	2,702	2,449	233	184
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 個別意見の付記があった会社は3.3%と前回より1.6ポイント減少している。この減少傾向は上場/非上場、大会社/大会社以外の違いにかかわらず共通している。会社の株価や信用を慮って付記していないことがないか懸念されるところである。

問7 決算短信

問7-1 決算短信作成の有無

決算短信作成の有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1.作成会社	1,985	1,854	1,924	1,795	61	59	1,855	1,720	130	134
	55.0%	55.5%	99.7%	99.4%	3.6%	3.8%	63.4%	63.2%	19.8%	22.3%
2.非作成会社	1,622	1,489	6	11	1,616	1,478	1,070	1,002	525	466
	45.0%	44.5%	0.3%	0.6%	96.4%	96.2%	36.6%	36.8%	80.2%	77.7%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問7-2 決算短信の取締役会付議状況

決算短信の取締役会付議状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 決議事項として付議されている	1,619	1,529	1,583	1,491	36	38	1,511	1,415	108	114
	81.6%	82.5%	82.3%	83.1%	59.0%	64.4%	81.5%	82.3%	83.1%	85.1%
2. 報告事項として付議されている	264	245	247	234	17	11	247	232	17	13
	13.3%	13.2%	12.8%	13.0%	27.9%	18.6%	13.3%	13.5%	13.1%	9.7%
3. 付議されていない	102	80	94	70	8	10	97	73	5	7
	5.1%	4.3%	4.9%	3.9%	13.1%	16.9%	5.2%	4.2%	3.8%	5.2%
回答社数	1,985	1,854	1,924	1,795	61	59	1,855	1,720	130	134
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 前回と大きな変化はないが、全体では「1.決議事項として付議されている」と「2.報告事項として付議されている」の合計が95.7%となっており、ほとんどの会社で何らかの形で取締役会に付議されている。

問7-3 監査役の決算短信の監査 決算短信の監査状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 監査している	1,394	1,380	1,364	1,344	30	36	1,291	1,268	103	112
	70.2%	74.4%	70.9%	74.9%	49.2%	61.0%	69.6%	73.7%	79.2%	83.6%
2. 監査していない	591	474	560	451	31	23	564	452	27	22
	29.8%	25.6%	29.1%	25.1%	50.8%	39.0%	30.4%	26.3%	20.8%	16.4%
回答社数	1,985	1,854	1,924	1,795	61	59	1,855	1,720	130	134
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 決算短信を作成している会社で決算短信について監査をしている会社の割合は74.4%と前回より4.2ポイント増加している。

問7-4 決算短信の監査の内容別社数 決算短信の監査内容別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 決算短信作成の 業務プロセスを監 査した	458	438	449	423	9	15	418	393	40	45
	32.9%	31.7%	32.9%	31.5%	30.0%	41.7%	32.4%	31.0%	38.8%	40.2%
2. 決算短信に関す る取締役会決議な どの承認プロセス を監査した	1,085	1,021	1,063	1,001	22	20	1,009	939	76	82
	77.8%	74.0%	77.9%	74.5%	73.3%	55.6%	78.2%	74.1%	73.8%	73.2%
3. 決算短信のうち 財務情報を監査し た	788	779	771	759	17	20	726	710	62	69
	56.5%	56.4%	56.5%	56.5%	56.7%	55.6%	56.2%	56.0%	60.2%	61.6%
4. 決算短信のうち 非財務情報を監査 した	830	826	820	812	10	14	776	764	54	62
	59.5%	59.9%	60.1%	60.4%	33.3%	38.9%	60.1%	60.3%	52.4%	55.4%
回答社数 (決算短信監査実 施社数)	1,394	1,380	1,364	1,344	30	36	1,291	1,268	103	112

比率は回答社数に占める割合

- ▶ 「2.決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した」が74.0%と最も多い状況に変わりはないが、前回に比べ3.8ポイント減少している。

問8 有価証券報告書

問8-1 有価証券報告書の作成の有無

有価証券報告書作成の有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
有報作成会社	2,073	1,916	1,923	1,796	150	120	1,935	1,779	137	137
	57.5%	57.3%	99.6%	99.4%	8.9%	7.8%	66.2%	65.4%	20.9%	22.8%
有報非作成会社	1,534	1,427	7	10	1,527	1,417	990	943	518	463
	42.5%	42.7%	0.4%	0.6%	91.1%	92.2%	33.8%	34.6%	79.1%	77.2%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問8-2 有価証券報告書の取締役会付議状況

有価証券報告書の取締役会付議状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 決議事項として付議されている	976	968	927	915	49	53	896	881	79	87
	47.1%	50.5%	48.2%	50.9%	32.7%	44.2%	46.3%	49.5%	57.7%	63.5%
2. 報告事項として付議されている	424	391	388	367	36	24	395	370	29	21
	20.5%	20.4%	20.2%	20.4%	24.0%	20.0%	20.4%	20.8%	21.2%	15.3%
3. 付議されていない	673	557	608	514	65	43	644	528	29	29
	32.5%	29.1%	31.6%	28.6%	43.3%	35.8%	33.3%	29.7%	21.2%	21.2%
回答社数	2,073	1,916	1,923	1,796	150	120	1,935	1,779	137	137
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 「1.決議事項として付議されている」と「2.報告事項として付議されている」の両方を合わせると70.9%と前回より3.3%増加しており、決算短信の比率には及ばないが、何らかの形で取締役会に付議している会社が多数を占めている状況は前回と変わらない。

問8-3 有価証券報告書の提出時期別社数
有価証券報告書の提出時期別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
定時株主総会日より前に提出した	12	15	12	15	0	0	11	15	1	0
	0.6%	0.8%	0.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.6%	0.8%	0.7%	0.0%
定時株主総会の終了後に提出した	2,061	1,901	1,911	1,781	150	120	1,924	1,764	136	137
	99.4%	99.2%	99.4%	99.2%	100.0%	100.0%	99.4%	99.2%	99.3%	100.0%
回答社数	2,073	1,916	1,923	1,796	150	120	1,935	1,779	137	137
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 定時総会日より前に提出した会社の割合は0.8%で、前回より増加しているが、株主総会終了後に提出する会社が大半を占めている状況に変わりはない。

問8-4 有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期別社数
有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1日～5日前	5	7	5	7	0	0	5	7	0	0
	41.7%	46.7%	41.7%	46.7%	0.0%	0.0%	45.5%	46.7%	0.0%	0.0%
6日～10日前	6	7	6	7	0	0	5	7	1	0
	50.0%	46.7%	50.0%	46.7%	0.0%	0.0%	45.5%	46.7%	100.0%	0.0%
11日以上前	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0
	8.3%	6.7%	8.3%	6.7%	0.0%	0.0%	9.0%	6.7%	0.0%	0.0%
回答社数	12	15	12	15	0	0	11	15	1	0
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%

- ▶ 全体で「1日前～5日前まで」が最も多く46.7%で増加している。ただし、母数が少ないので傾向値としては少し様子を見る必要がある。

問8-5 監査役の有価証券報告書の監査
有価証券報告書の監査状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 監査している	1,469	1,450	1,382	1,384	87	66	1,373	1,344	95	106
	70.9%	75.7%	71.9%	77.1%	58.0%	55.0%	71.0%	75.5%	69.3%	77.4%
2. 監査していない	604	466	541	412	63	54	562	435	42	31
	29.1%	24.3%	28.1%	22.9%	42.0%	45.0%	29.0%	24.5%	30.7%	22.6%
回答社数	2,073	1,916	1,923	1,796	150	120	1,935	1,779	137	137
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 全体で監査している会社の比率が高くなっているが、上場会社及び大会社において、「2. 監査していない」が数値、比率とも大きく減少していることが影響している。

問8-6 有価証券報告書の監査内容
有価証券報告書の監査内容別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 有価証券報告書 作成の業務プロセ スを監査した	587	556	551	523	36	33	540	517	47	39
	40.0%	38.3%	39.9%	37.8%	41.4%	50.0%	39.3%	38.5%	49.5%	36.8%
2. 有価証券報告書 に関する取締役会 決議などの承認プ ロセスを監査した	869	892	826	850	43	42	800	812	68	80
	59.2%	61.5%	59.8%	61.4%	49.4%	63.6%	58.3%	60.4%	71.6%	75.5%
3. 有価証券報告書 のうち財務情報を 監査した	816	861	772	820	44	41	755	791	60	70
	55.5%	59.4%	55.9%	59.2%	50.6%	62.1%	55.0%	58.9%	63.2%	66.0%
4. 有価証券報告書 のうち非財務情報 を監査した	1,043	1,035	994	994	49	41	980	965	63	70
	71.0%	71.4%	71.9%	71.8%	56.3%	62.1%	71.4%	71.8%	66.3%	66.0%
回答社数 (有価証券報告書 監査実施社数)	1,469	1,450	1,382	1,384	87	66	1,373	1,344	95	106

- ▶ 最も多いのが「4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した」であり、全体で71.4%である。

＜参考＞

決算短信と有価証券報告書の監査状況別社数（問7-3、問8-5のクロス集計）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
短信も有報も 監査する	1,208 61.7%	1,241 67.7%	1,193 62.1%	1,220 68.0%	15 40.5%	21 52.5%	1,125 61.4%	1,146 67.3%	83 65.9%	95 73.1%
短信は監査す るが有報は監 査しない	176 9.0%	128 7.0%	171 8.9%	123 6.9%	5 13.5%	5 12.5%	158 8.6%	114 6.7%	18 14.3%	14 10.8%
短信は監査し ないが有報は 監査する	192 9.8%	166 9.1%	188 9.8%	162 9.0%	4 10.8%	4 10.0%	185 10.1%	159 9.3%	7 5.6%	7 5.4%
短信も有報も 監査しない	383 19.6%	299 16.3%	370 19.3%	289 16.1%	13 35.1%	10 25.0%	365 19.9%	285 16.7%	18 14.3%	14 10.8%
回答社数	1,959 100.0%	1,834 100.0%	1,922 100.0%	1,794 100.0%	37 100.0%	40 100.0%	1,833 100.0%	1,704 100.0%	126 100.0%	130 100.0%

- ▶ 決算短信、有価証券報告書ともに監査を行う会社の比率が61.7%→67.7%に増加している。
- ▶ 決算短信、有価証券報告書のいずれかしか監査しない会社の比率はそれぞれ10%以下となっており、監査する以上は両方監査する会社が多いことを示している。

問9 定時株主総会における監査役の報告等

問9-1 株主総会における監査役の口頭報告の有無 株主総会における監査役の口頭報告の実施有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 行った	3,202	2,972	1,896	1,776	1,306	1,196	2,635	2,459	543	496
	88.8%	88.9%	98.2%	98.3%	77.9%	77.8%	90.1%	90.3%	82.9%	82.7%
2. 行わなかった	405	371	34	30	371	341	290	263	112	104
	11.2%	11.1%	1.8%	1.7%	22.1%	22.2%	9.9%	9.7%	17.1%	17.3%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 監査役からの口頭報告を行った会社は88.9%と大半を占めている。特に、上場会社では口頭報告を行った会社が98.3%と、ほぼすべての会社で行われている。

問9-2 株主総会における監査役に関連した質問の有無 株主総会での監査役関連質問の有無別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 質問があった	119	113	112	100	7	13	112	104	5	9
	3.3%	3.4%	5.8%	5.5%	0.4%	0.8%	3.8%	3.8%	0.8%	1.5%
2. 質問はなかった	3,488	3,230	1,818	1,706	1,670	1,524	2,813	2,618	650	591
	96.7%	96.6%	94.2%	94.5%	99.6%	99.2%	96.2%	96.2%	99.2%	98.5%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 監査役に関連した質問があった会社は3.3%→3.4%と増加しているが、依然極めて少数に限られる。

問9-3 株主総会における監査役に関連した質問内容（複数回答可）

株主総会での監査役に関連した質問内容別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 重点監査項目について	8 6.7%	10 8.8%	7 6.3%	7 7.0%	1 14.3%	3 23.1%	7 6.3%	9 8.7%	1 20.0%	1 11.1%
2. 実査・往査について	7 5.9%	7 6.2%	7 6.3%	5 5.0%	0 0.0%	2 15.4%	6 5.4%	6 5.8%	1 20.0%	1 11.1%
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	6 5.0%	5 4.4%	4 3.6%	5 5.0%	2 28.6%	0 0.0%	6 5.4%	4 3.8%	0 0.0%	1 11.1%
4. 監査体制について	18 15.1%	16 14.2%	18 16.1%	13 13.0%	0 0.0%	3 23.1%	17 15.2%	14 13.5%	1 20.0%	2 22.2%
5. 経営者と監査役との意思疎通の状況について	4 3.4%	5 4.4%	3 2.7%	5 5.0%	1 14.3%	0 0.0%	3 2.7%	5 4.8%	0 0.0%	0 0.0%
6. 取締役会への出席について	13 10.9%	11 9.7%	13 11.6%	11 11.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 10.7%	10 9.6%	1 20.0%	1 11.1%
7. 会計監査人の監査結果について	4 3.4%	6 5.3%	4 3.6%	6 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 3.6%	6 5.8%	0 0.0%	0 0.0%
8. 会計監査人の独立性について	2 1.7%	1 0.9%	2 1.8%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.8%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%
9. 会計監査人との連携について	1 0.8%	3 2.7%	1 0.9%	2 2.0%	0 0.0%	1 7.7%	1 0.9%	3 2.9%	0 0.0%	0 0.0%
10. 監査役会の運営・議題について	2 1.7%	3 2.7%	2 1.8%	2 2.0%	0 0.0%	1 7.7%	2 1.8%	3 2.9%	0 0.0%	0 0.0%
11. 社外監査役の独立性について	6 5.0%	3 2.7%	5 4.5%	3 3.0%	1 14.3%	0 0.0%	6 5.4%	3 2.9%	0 0.0%	0 0.0%
12. 社外監査役の役割や意思疎通の状況等について	4 3.4%	7 6.2%	4 3.6%	7 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 3.6%	7 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
13. 監査役の任期（含む重任、期中辞任）・員数・兼任状況について	17 14.3%	9 8.0%	16 14.3%	8 8.0%	1 14.3%	1 7.7%	17 15.2%	8 7.7%	0 0.0%	1 11.1%
14. 補欠監査役の選任について	6 5.0%	2 1.8%	6 5.4%	2 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 5.4%	2 1.9%	0 0.0%	0 0.0%
15. 監査役の監査結果について	8 6.7%	10 8.8%	8 7.1%	8 8.0%	0 0.0%	2 15.4%	8 7.1%	9 8.7%	0 0.0%	1 11.1%
16. 監査役の財務・会計に関する知見について	2 1.7%	6 5.3%	1 0.9%	5 5.0%	1 14.3%	1 7.7%	1 0.9%	6 5.8%	0 0.0%	0 0.0%
17. 役員報酬について	7 5.9%	3 2.7%	7 6.3%	3 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 6.3%	3 2.9%	0 0.0%	0 0.0%
18. 監査役会監査報告の記載内容について	10 8.4%	14 12.4%	7 6.3%	11 11.0%	3 42.9%	3 23.1%	7 6.3%	12 11.5%	1 20.0%	2 22.2%
19. その他	40 33.6%	37 32.7%	40 35.7%	34 34.0%	0 0.0%	3 23.1%	39 34.8%	37 35.6%	1 20.0%	0 0.0%
回答社数（質問があった会社数）	119	113	112	100	7	13	112	104	5	9

比率は問9-2で質問があった会社に占める割合

<前ページ 問9-3に関するコメント>

- ▶ 最も多いのは「4.監査体制について」であり、前回より0.9ポイント減少したものの14.2%となっている。以下「18.監査役会監査報告の記載内容について」が12.4%、「6.取締役会の出席について」が9.7%で続いている。
- ▶ 前年比増えている質問項目を見ると、不祥事や会社法改正の動き等社会情勢を反映し、監査の実効性に深く関連する項目が増えている。

問9-4 株主総会における監査役に関する質問への回答
監査役関連質問への監査役の回答状況

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 監査役が回答 した	71 59.7%	81 71.7%	67 59.8%	70 70.0%	4 57.1%	11 84.6%	66 58.9%	75 72.1%	4 80.0%	6 66.7%
2. 監査役は回答 しなかった	48 40.3%	32 28.3%	45 40.2%	30 30.0%	3 42.9%	2 15.4%	46 41.1%	29 27.9%	1 20.0%	3 33.3%
回答社数	119 100.0%	113 100.0%	112 100.0%	100 100.0%	7 100.0%	13 100.0%	112 100.0%	104 100.0%	5 100.0%	9 100.0%

- ▶ 「1.監査役が回答した」が71.7%と前回より12ポイント増加している。

Ⅲ 監査役（会）の日常監査について

問10 取締役会における発言状況等

問10-1 取締役会における監査役の発言状況

監査役の取締役会での発言状況別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 議長からの求めに応じて発言している	575 15.9%	524 15.7%	336 17.4%	340 18.8%	239 14.3%	184 12.0%	471 16.1%	439 16.1%	102 15.6%	83 13.8%
2. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している	3,090 85.7%	2,813 84.1%	1,796 93.1%	1,639 90.8%	1,294 77.2%	1,174 76.4%	2,532 86.6%	2,317 85.1%	533 81.4%	481 80.2%
3. 代表取締役・取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない	878 24.3%	840 25.1%	351 18.2%	318 17.6%	527 31.4%	522 34.0%	705 24.1%	655 24.1%	166 25.3%	177 29.5%
4. 代表取締役・取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない	21 0.6%	17 0.5%	3 0.2%	4 0.2%	18 1.1%	13 0.8%	12 0.4%	15 0.6%	9 1.4%	2 0.3%
5. その他	38 1.1%	25 0.7%	11 0.6%	8 0.4%	27 1.6%	17 1.1%	30 1.0%	20 0.7%	7 1.1%	5 0.8%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600

- ▶ 全体の84.1%の会社で「2.議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」となっており、割合は前回より1.6ポイント減少しているが、取締役会において必要に応じ十分発言していることに変わりはない。なお、上場会社では「2.議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」が90.8%に達している。
- ▶ 「4.代表取締役・取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない」は上場/非上場、大会社/大会社以外の区別にかかわらず1%未満で、前回同様ほとんどない状況である。

問10-2 取締役会における監査役の発言の内容

取締役会における監査役の発言内容別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 法令・定款への遵守性	2,996	2,732	1,621	1,514	1,375	1,218	2,412	2,229	561	486
	83.1%	81.7%	84.0%	83.8%	82.0%	79.2%	82.5%	81.9%	85.6%	81.0%
2. 経営判断原則の履行の充分性	2,131	2,022	1,241	1,188	890	834	1,766	1,681	346	326
	59.1%	60.5%	64.3%	65.8%	53.1%	54.3%	60.4%	61.8%	52.8%	54.3%
3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度（リスク管理の視点）	3,139	2,900	1,719	1,639	1,420	1,261	2,563	2,392	556	494
	87.0%	86.7%	89.1%	90.8%	84.7%	82.0%	87.6%	87.9%	84.9%	82.3%
4. 過去の類似案件における対応、それとの差異	607	608	348	350	259	258	520	516	81	89
	16.8%	18.2%	18.0%	19.4%	15.4%	16.8%	17.8%	19.0%	12.4%	14.8%
5. 同業他社における対応、それとの差異	401	382	246	238	155	144	353	323	42	57
	11.1%	11.4%	12.7%	13.2%	9.2%	9.4%	12.1%	11.9%	6.4%	9.5%
6. 業務執行の当・不当を質す観点	1,432	1,283	784	733	648	550	1,126	1,060	297	219
	39.7%	38.4%	40.6%	40.6%	38.6%	35.8%	38.5%	38.9%	45.3%	36.5%
7. 予算・収益計画の進捗を質す観点	1,411	1,322	757	759	654	563	1,113	1,040	290	276
	39.1%	39.5%	39.2%	42.0%	39.0%	36.6%	38.1%	38.2%	44.3%	46.0%
8. 経営上のリスクテイクを促す観点	1,372	1,329	779	756	593	573	1,114	1,077	248	249
	38.0%	39.8%	40.4%	41.9%	35.4%	37.3%	38.1%	39.6%	37.9%	41.5%
9. 株主に与える影響、株主利益の視点	1,204	1,177	873	883	331	294	1,046	1,031	154	143
	33.4%	35.2%	45.2%	48.9%	19.7%	19.1%	35.8%	37.9%	23.5%	23.8%
10. 株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点	655	681	456	469	199	212	572	582	76	94
	18.2%	20.4%	23.6%	26.0%	11.9%	13.8%	19.6%	21.4%	11.6%	15.7%
11. その他	219	169	121	88	98	81	183	138	29	29
	6.1%	5.1%	6.3%	4.9%	5.8%	5.3%	6.3%	5.1%	4.4%	4.8%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600

比率は質問があった会社に占める割合

- ▶ 最も多いのは「3.会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」についてであり、86.7%(上場会社90.8%、非上場会社82.0%、大会社87.9%、大会社以外82.3%)となっている。次いで「1.法令・定款への遵守性」が81.7%(上場会社83.8%、非上場会社79.2%、大会社81.9%、大会社以外81.0%)となっている。3番目が「2.経営判断原則の履行の充分性」で60.5%(上場会社65.8%、非上場会社54.3%、大会社61.8%、大会社以外54.3%)となっている。
- ▶ 上場と非上場の相違では、上場会社では「9.株主に与える影響、株主利益の視点」が48.9%、「10.株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点」が26.0%と非上場会社に比べて明らかに割合が高かった。大会社と大会社以外でも同様の傾向がある。

問10-3 取締役会における社外取締役の発言状況
社外取締役の取締役会での発言状況社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 議長からの求めに応じて発言している	362	347	188	209	174	138	295	290	64	55
	14.9%	14.5%	16.1%	17.5%	13.8%	11.6%	14.8%	14.8%	15.3%	13.4%
2. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している	2,166	2,173	1,084	1,113	1,082	1,060	1,791	1,800	357	362
	88.9%	91.0%	92.6%	93.2%	85.5%	88.9%	89.7%	91.7%	85.2%	88.5%
3. 代表取締役・取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない	160	120	43	35	117	85	128	89	30	29
	6.6%	5.0%	3.7%	2.9%	9.2%	7.1%	6.4%	4.5%	7.2%	7.1%
4. 代表取締役・取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない	36	34	12	10	24	24	27	27	9	7
	1.5%	1.4%	1.0%	0.8%	1.9%	2.0%	1.4%	1.4%	2.1%	1.7%
5. その他	50	39	22	15	28	24	39	29	9	9
	2.1%	1.6%	1.9%	1.3%	2.2%	2.0%	2.0%	1.5%	2.1%	2.2%
回答社数（「6.社外取締役はいない」を除く）	2,436	2,387	1,171	1,194	1,265	1,193	1,996	1,963	419	409
比率は回答社数（「6.社外取締役はいない」を除く）に占める割合										
6.社外取締役はいない	1,171	956	759	612	412	344	929	759	236	191

- ▶ 全体の91.0%の会社で「2.議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」となっており（前回より2.1%増加）、監査役の場合より比率が高い。なお、「2.議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」は上場会社では93.2%に達している。
- ▶ 「4.代表取締役・取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない」は全体で1.4%と監査役の場合より比率が若干高いが、ほとんどない状況であることに変わりはない。

問10-4 取締役会における社外取締役の発言の内容

取締役会における社外取締役の発言内容別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 法令・定款への遵守性	1,056	1,009	549	598	507	411	880	857	166	146
	44.1%	43.2%	48.3%	52.0%	40.4%	34.7%	44.9%	44.7%	40.2%	36.2%
2. 経営判断原則の履行の充分性	1,336	1,317	687	706	649	611	1,128	1,101	197	208
	55.9%	56.4%	60.5%	61.3%	51.7%	51.6%	57.6%	57.5%	47.7%	51.6%
3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度（リスク管理の視点）	1,843	1,813	903	961	940	852	1,529	1,524	299	280
	77.0%	77.7%	79.5%	83.5%	74.8%	72.0%	78.1%	79.5%	72.4%	69.5%
4. 過去の類似案件における対応、それとの差異	382	374	189	203	193	171	318	314	60	58
	16.0%	16.0%	16.6%	17.6%	15.4%	14.5%	16.2%	16.4%	14.5%	14.4%
5. 同業他社における対応、それとの差異	670	649	351	357	319	292	560	547	105	101
	28.0%	27.8%	30.9%	31.0%	25.4%	24.7%	28.6%	28.5%	25.4%	25.1%
6. 業務執行の当・不当を質す観点	791	766	394	420	397	346	645	651	141	112
	33.1%	32.8%	34.7%	36.5%	31.6%	29.2%	32.9%	34.0%	34.1%	27.8%
7. 予算・収益計画の進捗を質す観点	1,224	1,251	495	545	729	706	987	1,009	230	238
	51.2%	53.6%	43.6%	47.4%	58.0%	59.7%	50.4%	52.7%	55.7%	59.1%
8. 経営上のリスクテイクを促す観点	996	1,007	511	546	485	461	834	844	156	159
	41.6%	43.1%	45.0%	47.4%	38.6%	39.0%	42.6%	44.1%	37.8%	39.5%
9. 株主に与える影響、株主利益の視点	810	883	434	481	376	402	695	755	115	126
	33.9%	37.8%	38.2%	41.8%	29.9%	34.0%	35.5%	39.4%	27.8%	31.3%
10. 株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点	362	408	225	270	137	138	324	367	35	37
	15.1%	17.5%	19.8%	23.5%	10.9%	11.7%	16.5%	19.2%	8.5%	9.2%
11. その他	205	178	107	85	98	93	170	152	29	24
	8.6%	7.6%	9.4%	7.4%	7.8%	7.9%	8.7%	7.9%	7.0%	6.0%
回答社数（12.社外取締役はいないを除く）	2,392	2,334	1,136	1,151	1,256	1,183	1,959	1,916	413	403

（比率は、回答社数（12.社外取締役はいないを除く）に占める割合）

12. 社外取締役はいない	1,215	1,009	794	655	421	354	966	806	242	197
---------------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

最も多いのは「3.会社に及ぼすリスクや損害の程度（リスク管理の視点）」についてであり、77.7%（上場会社83.5%、非上場会社72.0%、大会社79.5%、大会社以外69.5%）となっており、監査役の場合より比率は低い。次いで「2.経営判断原則の履行の充分性」が56.4%（上場会社61.3%、非上場会社51.6%、大会社57.5%、大会社以外51.6%）で、3番目が「7.予算・収益計画の進捗を質す観点」が53.6%（上場会社47.4%、非上場会社59.7%、大会社52.7%、大会社以外59.1%）となっており、割合の高い項目が監査役の場合とは異なっている。

上場と非上場、大会社/大会社以外の相違では、監査役の場合と同様「9.株主に与える影響、株主利益の視点」と「10.株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点」が上場会社や大会社において割合が高かったが、監査役の場合と比較して非上場会社、大会社以外との乖離は大きくないものが多い。

問10-5 取締役会の決定に対する監査役の意見の影響
 取締役会の決定に対する監査役の意見の影響状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 取締役会の決定に影響を与えたことがある	876	803	565	507	311	296	699	650	169	149
	24.3%	24.0%	29.3%	28.1%	18.5%	19.3%	23.9%	23.9%	25.8%	24.8%
2. 監査役は代表取締役・取締役と日常的に十分にコミュニケーションが取れており、改めて取締役会において監査役が指摘しなければならない事態は生じていない	1,025	910	446	418	579	492	826	731	192	174
	28.4%	27.2%	23.1%	23.1%	34.5%	32.0%	28.2%	26.9%	29.3%	29.0%
3. 監査役は、必要に応じて取締役会において指摘をしており、その指摘については真摯に受けとめてもらえるものの、決定に影響を与えたことはない	965	916	585	582	380	334	822	786	139	126
	26.8%	27.4%	30.3%	32.2%	22.7%	21.7%	28.1%	28.9%	21.2%	21.0%
4. 監査役は、必要に応じて取締役会において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない	13	8	7	4	6	4	9	3	3	4
	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.4%	0.3%	0.3%	0.1%	0.5%	0.7%
5. 監査役が指摘しなければならないような状況は生じていない	675	671	300	278	375	393	529	522	140	144
	18.7%	20.1%	15.5%	15.4%	22.4%	25.6%	18.1%	19.2%	21.4%	24.0%
6. その他	53	35	27	17	26	18	40	30	12	3
	1.5%	1.0%	1.4%	0.9%	1.6%	1.2%	1.4%	1.1%	1.8%	0.5%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 「1.取締役会の決定に影響を与えたことがある」が全体で24.0%と前回と同じレベルにある。決定に影響を与えたことがない会社でも十分コミュニケーションが取れている会社や、指摘を真摯に受け止めてもらえる会社(選択肢の2及び3)は合わせて54.6%あった。
- ▶ 「4.監査役は、必要に応じて取締役会において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない」は全体で0.2%とほとんどなく、上場会社、非上場会社、大会社でも同様であった。

問10-6 個別事象に対する監査役の対応

将来重大な問題に発展するおそれがあると思われる事象が生じたときの監査役の対応別社数
(複数回答可)

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 当該事象に関する情報の収集に努めた	1,423	1,207	801	701	622	506	1,154	989	256	202
	76.0%	77.8%	78.5%	79.9%	72.9%	75.0%	77.1%	78.6%	71.5%	73.2%
2. 関係する取締役から事情を聞いた	1,466	1,213	827	696	639	517	1,183	999	269	201
	78.3%	78.2%	81.1%	79.4%	74.9%	76.6%	79.0%	79.3%	75.1%	72.8%
3. 関係する取締役に直接指摘・助言を行った	1,015	832	564	466	451	366	821	678	186	147
	54.2%	53.6%	55.3%	53.1%	52.9%	54.2%	54.8%	53.9%	52.0%	53.3%
4. 当該事象の存在について、社長に対して直接報告・説明をした	813	727	439	376	374	351	658	591	149	130
	43.4%	46.8%	43.0%	42.9%	43.8%	52.0%	44.0%	46.9%	41.6%	47.1%
5. 取締役会、経営会議等で報告・説明をした	531	457	316	277	215	180	410	360	116	91
	28.4%	29.4%	31.0%	31.6%	25.2%	26.7%	27.4%	28.6%	32.4%	33.0%
6. 事態の推移を見守ったところ、状況が改善されたので特に対応はしなかった	228	165	122	82	106	83	176	135	47	27
	12.2%	10.6%	12.0%	9.4%	12.4%	12.3%	11.8%	10.7%	13.1%	9.8%
7. 上記以外の対応	44	43	22	25	22	18	35	34	8	9
	2.3%	2.8%	2.2%	2.9%	2.6%	2.7%	2.3%	2.7%	2.2%	3.3%
回答社数（「8.そのような局面に遭遇することはなかった」を除く）	1,873	1,552	1,020	877	853	675	1,497	1,259	358	276
	(51.9%)	(46.4%)	(52.8%)	(48.6%)	(50.9%)	(43.9%)	(51.2%)	(46.3%)	(54.7%)	(46.0%)

選択肢1～7の比率は「8.そのような局面に遭遇することはなかった」を選択した会社を除く回答社数に対する比率を表示。

8. そのような局面に遭遇することはなかった	1,734	1,791	910	929	824	862	1,428	1,463	297	324
	(48.1%)	(53.6%)	(47.2%)	(51.4%)	(49.1%)	(56.1%)	(48.8%)	(53.7%)	(45.3%)	(54.0%)
総回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

回答社数、「8.そのような局面に遭遇することはなかった」についての比率は、総回答社数に対する比率を表示

- 問題が発生した場合の対応として「1.当該事象に関する情報の収集に努めた」が77.8%、「2.関係する取締役から事情を聞いた」が78.2%と約8割の監査役が情報収集に努めている。また、「3.関係する取締役に直接指摘・助言を行った」が53.6%と半数を超えているが、「5.取締役会、経営会議等で報告・説明をした」が29.4%と低く、監査役としての責務の履行の観点からはやや気がかりである。

問11 会計監査人の報酬及び選任等の同意プロセス

問11-1 報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供 会計監査人報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供の有無

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. あった	2,995	2,748	1,848	1,698	1,147	1,050	2,774	2,522	204	214
	94.7%	94.3%	96.1%	95.6%	92.6%	92.3%	95.2%	94.7%	89.9%	89.2%
2. なかった	166	167	74	79	92	88	140	140	23	26
	5.3%	5.7%	3.9%	4.4%	7.4%	7.7%	4.8%	5.3%	10.1%	10.8%
回答社数	3,161	2,915	1,922	1,777	1,239	1,138	2,914	2,662	227	240
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 全体では94.3%、上場会社、非上場会社、大会社いずれも9割を超える会社(大会社以外でもほぼ9割の会社)において、担当取締役等から事前の情報提供があり、前回同様のレベルにある。

問11-2 担当取締役等からの情報提供の時期 監査報酬に関する担当取締役からの情報受領時期（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 報酬原案（当初案）が作成される前の段階	325	349	200	210	125	139	294	312	31	35
	10.9%	12.7%	10.8%	12.4%	10.9%	13.2%	10.6%	12.4%	14.0%	16.4%
2. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階	895	787	535	481	360	306	826	720	69	67
	29.9%	28.6%	29.0%	28.3%	31.4%	29.1%	29.8%	28.5%	31.2%	31.3%
3. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階	1,019	858	686	563	333	295	938	795	81	61
	34.0%	31.2%	37.1%	33.2%	29.0%	28.1%	33.8%	31.5%	36.7%	28.5%
4. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階	1,258	1,224	805	802	453	422	1,186	1,143	72	72
	42.0%	44.5%	43.6%	47.2%	39.5%	40.2%	42.8%	45.3%	32.6%	33.6%
回答社数	2,995	2,748	1,848	1,698	1,147	1,050	2,774	2,522	221	214

- ▶ 全体としては「4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が2.5ポイント増加し44.5%と最も多いが、「1. 報酬原案(当初案)が作成される前の段階」(12.7%)が1.8ポイント増加しており、二極化の傾向が出ている。

問11-3 会計監査人からの情報提供の有無

会計監査人報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. あった	2,046	1,775	1,265	1,097	781	678	1,894	1,638	152	128
	64.7%	60.9%	65.8%	61.7%	63.0%	59.6%	65.0%	61.5%	67.0%	53.3%
2. なかった	1,115	1,140	657	680	458	460	1,020	1,024	75	112
	35.3%	39.1%	34.2%	38.3%	37.0%	40.4%	35.0%	38.5%	33.0%	46.7%
回答社数	3,161	2,915	1,922	1,777	1,239	1,138	2,914	2,662	227	240
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 会計監査人から情報提供のあった会社は、全体で60.9%と前回より3.8ポイント減少しており、担当取締役等からの事前の情報提供に比べ、33.4%少ない。会計監査人からの積極的な情報提供が少ないのはプロセスとして監査役の同意が執行側の提案に対する同意ということによるところが大いと思われる。

問11-4 会計監査人からの情報提供の時期

監査報酬に関する会計監査人からの情報提供時期（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 報酬原案（当初案）が作成される前の段階	289	271	181	167	108	104	268	248	21	21
	14.1%	15.3%	14.3%	15.2%	13.8%	15.3%	14.1%	15.1%	13.8%	16.4%
2. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階	573	453	342	258	231	195	529	412	41	40
	28.0%	25.5%	27.0%	23.5%	29.6%	28.8%	27.9%	25.2%	27.0%	31.3%
3. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階	622	531	414	352	208	179	568	489	50	41
	30.4%	29.9%	32.7%	32.1%	26.6%	26.4%	30.0%	29.9%	32.9%	32.0%
4. 報酬原案（当初案）が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階	699	637	422	409	277	228	653	601	34	31
	34.2%	35.9%	33.4%	37.3%	35.5%	33.6%	34.5%	36.7%	22.4%	24.2%
回答社数	2,046	1,775	1,265	1,097	781	678	1,894	1,638	152	128

- ▶ 全体としては「4.報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が1.7ポイント増加し35.9%と最も多いが、「1.報酬原案(当初案)が作成される前の段階」(15.3%)が1.2ポイント増加しており、二極化の傾向が出ている。

問11-5 執行部門と会計監査人の折衝状況の把握

会計監査人報酬に関する執行部の折衝状況の監査役による把握状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 十分把握していた	925	893	571	548	354	345	848	818	72	72
	29.3%	30.6%	29.7%	30.8%	28.6%	30.3%	29.1%	30.7%	31.7%	30.0%
2. ある程度把握していた	1,948	1,713	1,198	1,063	750	650	1,806	1,571	128	135
	61.6%	58.8%	62.3%	59.8%	60.5%	57.1%	62.0%	59.0%	56.4%	56.3%
3. 把握は不十分であった	193	212	108	122	85	90	175	186	17	23
	6.1%	7.3%	5.6%	6.9%	6.9%	7.9%	6.0%	7.0%	7.5%	9.6%
4. 全く把握していなかった	95	97	45	44	50	53	85	87	10	10
	3.0%	3.3%	2.3%	2.5%	4.0%	4.7%	2.9%	3.3%	4.4%	4.2%
回答社数	3,161	2,915	1,922	1,777	1,239	1,138	2,914	2,662	227	240
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 全体で「1.十分把握していた」と「2.ある程度把握していた」の合計が89.4%となっており、前回同様監査役(会)は執行部門と会計監査人の折衝状況の把握に努めていることがうかがえる。

問11-6 会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況別社数

会計監査人報酬額に関する取締役会への付議状況

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 決議事項として付議されている	942	921	617	599	325	322	831	792	104	124
	29.8%	31.6%	32.1%	33.7%	26.2%	28.3%	28.5%	29.8%	45.8%	51.7%
2. 報告事項として付議されている	525	450	302	273	223	177	482	416	42	31
	16.6%	15.4%	15.7%	15.4%	18.0%	15.6%	16.5%	15.6%	18.5%	12.9%
3. 付議されていない	1,694	1,544	1,003	905	691	639	1,601	1,454	81	85
	53.6%	53.0%	52.2%	50.9%	55.8%	56.2%	54.9%	54.6%	35.7%	35.4%
回答社数	3,161	2,915	1,922	1,777	1,239	1,138	2,914	2,662	227	240
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 「1.決議事項として付議されている」が31.6%と1.8ポイント増加しているものの、「3.付議されていない」が依然5割超(53.0%)であり、会計監査人の報酬の決定プロセスの重要性についての意識改革はあまり進んでいないと見られる。

問11-7 会計監査人の選任又は再任
会計監査人の選任/再任状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 今期新たに選任した	104 3.3%	86 3.0%	59 3.1%	33 1.9%	45 3.6%	53 4.7%	84 2.9%	59 2.2%	19 8.4%	26 10.8%
2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した	2,964 93.8%	2,772 95.1%	1,808 94.1%	1,716 96.6%	1,156 93.3%	1,056 92.8%	2,745 94.2%	2,552 95.9%	200 88.1%	208 86.7%
3. その他	93 2.9%	57 2.0%	55 2.9%	28 1.6%	38 3.1%	29 2.5%	85 2.9%	51 1.9%	8 3.5%	6 2.5%
回答社数	3,161 100.0%	2,915 100.0%	1,922 100.0%	1,777 100.0%	1,239 100.0%	1,138 100.0%	2,914 100.0%	2,662 100.0%	227 100.0%	240 100.0%

- ▶ 上場会社については新たに選任した会計監査人の割合が1.9%と前回の3.1%から減少しているが、ほとんどの会社が再任している傾向に変化はない。

問11-8 会計監査人の選任議案の決定プロセス
会計監査人の選任議案決定プロセスへの監査役の関与状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 会計監査人の候補者（監査法人等）について、監査役（会）が提案した	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
2. 執行部門と監査役（会）が、それぞれ会計監査人の候補者（監査法人等）を提案し、協議・調整の上選定した	8 7.7%	7 8.1%	2 3.4%	4 12.1%	6 13.3%	3 5.7%	5 6.0%	5 8.5%	3 15.8%	2 7.7%
3. 執行部門が会計監査人の候補者（監査法人等）を選定し、監査役（会）として同意した	96 92.3%	79 91.9%	57 96.6%	29 87.9%	39 86.7%	50 94.3%	79 94.0%	54 91.5%	16 84.2%	24 92.3%
回答社数	104 100.0%	86 100.0%	59 100.0%	33 100.0%	45 100.0%	53 100.0%	84 100.0%	59 100.0%	19 100.0%	26 100.0%

- ▶ 「3. 執行部門が会計監査人の候補者（監査法人等）を選定し、監査役（会）として同意した」が全体で9割を超えており、ほとんどの会社において会社法上与えられている同意権に沿った対応をしていると考えられる。
- ▶ 会社法見直しの結果、会計監査人の選解任の議案決定権が監査役に移った場合にどのような変化が起こるか注視する必要がある。

問11-9 会計監査人の「再任」に関する監査役（会）における審議
 会計監査人の再任議案の決定プロセス

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 監査役会で審議 した	1,388	1,396	950	965	438	431	1,296	1,299	78	86
	46.8%	50.4%	52.5%	56.2%	37.9%	40.8%	47.2%	50.9%	39.0%	41.3%
2. 監査役会で審議 していないが、監 査役間の確認を 取った	917	841	494	486	423	355	836	760	77	80
	30.9%	30.3%	27.3%	28.3%	36.6%	33.6%	30.5%	29.8%	38.5%	38.5%
3. 監査役会で審議 しておらず、また、 監査役間の確認も 取っていない	659	535	364	265	295	270	613	493	45	42
	22.2%	19.3%	20.1%	15.4%	25.5%	25.6%	22.3%	19.3%	22.5%	20.2%
回答社数	2,964	2,772	1,808	1,716	1,156	1,056	2,745	2,552	200	208
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 「1.監査役会で審議した」会社が全体で50.4%に増加し、過半となっている。
- ▶ 「3.監査役会で審議しておらず、また、監査役間の確認も取っていない」会社は、上場会社では前回の20.1%から15.4%に減少しているものの、非上場会社ではほぼ横ばいで(25.5%→25.6%)全体としても19.3%あることは、適切なプロセスの観点からやや懸念を感じる。
- ▶ 会社法見直しの結果、会計監査人の選解任の議案決定権が監査役に移った場合にどのような変化が起こるか注視する必要がある。

問11-10 会計監査人の「再任」に関する監査役（会）の同意書

会計監査人の再任に関する同意の依頼の受領および回答の伝達方法別社数（2012年調査分）

(社数)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率	社数	比率	社数	比率
1. 同意依頼書を書面で受領し、監査役（会）の同意書を書面で提出した	989	35.7%	581	33.9%	408	38.6%	929	36.4%	56	26.9%
2. 口頭で同意の依頼を受領し、監査役（会）の同意書は書面で提出した	218	7.9%	147	8.6%	71	6.7%	188	7.4%	29	13.9%
3. 書面でも口頭でも同意を依頼されていないが、監査役（会）の同意書を書面で提出した	86	3.1%	63	3.7%	23	2.2%	82	3.2%	3	1.4%
4. 同意依頼書を書面で受領し、監査役（会）として同意の旨を口頭で伝えた	53	1.9%	30	1.7%	23	2.2%	48	1.9%	5	2.4%
5. 口頭で同意の依頼を受領し、監査役（会）として同意の旨を口頭で伝えた	459	16.6%	291	17.0%	168	15.9%	409	16.0%	49	23.6%
6. 書面でも口頭でも同意を依頼されていないが、監査役（会）として同意の旨を口頭で伝えた	234	8.4%	155	9.0%	79	7.5%	214	8.4%	19	9.1%
7. 書面でも口頭でも同意を依頼されておらず、監査役（会）として同意について何も伝えていない	726	26.2%	445	25.9%	281	26.6%	677	26.5%	46	22.1%
8. 書面もしくは口頭で同意を依頼されたが、監査役（会）から同意について何も伝えなかった	7	0.3%	4	0.2%	3	0.3%	5	0.2%	1	0.5%
回答社数	2,772	100.0%	1,716	100.0%	1,056	100.0%	2,552	100.0%	208	100.0%

- ▶ 「1.同意依頼書を書面で受領し、監査役（会）の同意書を書面で提出した」が全体として最も多い回答(35.7%)となったことは好ましいが、「7.書面でも口頭でも同意を依頼されておらず、監査役（会）として同意について何も伝えていない」が26.2%と25%を超えている状況には同意権の適切なプロセスがなされているか懸念を抱かざるを得ない。会社法見直しの結果、会計監査人の選解任の議案決定権が監査役に移った場合にどのような変化が起こるか注視する必要がある。
- ▶ 書面か口頭かにかかわらず、何らかの形で同意の依頼が有った比率は62.4%あり、執行側としても監査役の同意のある程度重視していることがうかがわれる。

<参考> 会計監査人の再任に関する同意依頼および同意伝達の方法別社数（2011年調査ベースでの比較）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年調査	2012年調査	2011年調査	2012年調査	2011年調査	2012年調査	2011年調査	2012年調査	2011年調査	2012年調査
1. 同意依頼書を書面で受領し、監査役（会）の同意書を書面で提出した	847	989	482	581	365	408	787	929	52	56
	28.6%	35.7%	26.7%	33.9%	31.6%	38.6%	28.7%	36.4%	26.0%	26.9%
2. 口頭で同意の依頼を受領し、監査役（会）の同意書は書面で提出した	240	218	155	147	85	71	214	188	23	29
	8.1%	7.9%	8.6%	8.6%	7.4%	6.7%	7.8%	7.4%	11.5%	13.9%
3. 書面でも口頭でも同意を依頼されていないが、監査役（会）の同意書を書面で提出した	86	86	57	63	29	23	79	82	6	3
	2.9%	3.1%	3.2%	3.7%	2.5%	2.2%	2.9%	3.2%	3.0%	1.4%
4. 口頭で同意の依頼を受領し、監査役（会）として同意の旨を口頭で伝えた	912	459	566	291	346	168	829	409	81	49
	30.8%	16.6%	31.3%	17.0%	29.9%	15.9%	30.2%	16.0%	40.5%	23.6%
5. その他	879	1,020	548	634	331	386	836	944	38	71
	29.7%	36.8%	30.3%	36.9%	28.6%	36.6%	30.5%	37.0%	19.0%	34.1%
回答社数	2,964	2,772	1,808	1,716	1,156	1,056	2,745	2,552	200	208
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問12 内部統制報告書への対応（財務報告内部統制報告制度に関する監査人との連携）

問12-1 内部統制報告書提出状況別社数 内部統制報告書提出状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1.内部統制報告書 提出会社	1,982	1,845	1,913	1,785	69	60	1,860	1,722	122	123
	54.9%	55.2%	99.1%	98.8%	4.1%	3.9%	63.6%	63.3%	18.6%	20.5%
2.内部統制報告書 非提出会社	1,625	1,498	17	21	1,608	1,477	1,065	1,000	533	477
	45.1%	44.8%	0.9%	1.2%	95.9%	96.1%	36.4%	36.7%	81.4%	79.5%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 提出を義務付けられる上場会社ではほぼすべての会社が提出しており、提出を義務付けられていない非上場会社ではほとんどの会社が提出していない。この傾向は前回調査から変わっていない。

問12-2 財務報告内部統制報告制度に関する監査人との連携
内部統制報告に関連した監査人との連携内容別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 財務報告内部統制監査を踏まえた監査人の監査計画について報告・説明を受けた	1,741	1,660	1,686	1,612	55	48	1,646	1,554	95	106
	87.8%	90.0%	88.1%	90.3%	79.7%	80.0%	88.5%	90.2%	77.9%	86.2%
2. 財務報告内部統制監査を踏まえた監査役の監査計画を監査人に説明した	677	762	659	744	18	18	638	697	39	65
	34.2%	41.3%	34.4%	41.7%	26.1%	30.0%	34.3%	40.5%	32.0%	52.8%
3. 四半期に1回以上、四半期レビュー報告聴取時などに監査人から財務報告内部統制の評価について状況報告を受けた	1,360	1,331	1,337	1,297	23	34	1,274	1,243	86	88
	68.6%	72.1%	69.9%	72.7%	33.3%	56.7%	68.5%	72.2%	70.5%	71.5%
4. 定時株主総会に提出する監査役会監査報告の作成時点で、監査人から財務報告内部統制監査の経過報告を「書面で」受領した（会計監査人の監査結果の一部として受領した場合を含む）	1,257	1,159	1,223	1,125	34	34	1,199	1,095	58	64
	63.4%	62.8%	63.9%	63.0%	49.3%	56.7%	64.5%	63.6%	47.5%	52.0%
5. 定時株主総会に提出する監査役会監査報告の作成時点で、監査人から財務報告内部統制監査の経過報告を「口頭で」受領した（会計監査人の監査結果の一部として受領した場合を含む）	508	412	494	408	14	4	475	387	33	25
	25.6%	22.3%	25.8%	22.9%	20.3%	6.7%	25.5%	22.5%	27.0%	20.3%
6. 監査役会監査報告作成後定時株主総会前に、監査人から財務報告内部統制監査の結果について報告・説明を受けた（監査人から執行部門への報告の際に監査役が立ち会った場合を含む）	561	547	543	532	18	15	529	512	32	35
	28.3%	29.6%	28.4%	29.8%	26.1%	25.0%	28.4%	29.7%	26.2%	28.5%
回答社数	1,982	1,845	1,913	1,785	69	60	1,860	1,722	122	123

比率は回答社数（内部統制報告書提出会社）に占める割合

- ▶ 「監査人の監査計画作成時」（全体で90.0%）、「四半期に1回以上、四半期レビュー報告時」（全体で72.1%）、「（口頭の場合を含め）定時株主総会に提出する監査役会監査報告の作成時」（全体で85.1%）といった節目に大半の監査役（会）が監査人から報告を受けていることがうかがえる。

問13 監査役(会)の環境整備

問13-1 監査役の監査環境の整備

監査役の監査環境の整備に関する代表取締役の理解状況

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 十分に理解を得られている	1,762	1,704	969	975	793	729	1,480	1,430	267	266
	48.8%	51.0%	50.2%	54.0%	47.3%	47.4%	50.6%	52.5%	40.8%	44.3%
2. ある程度理解を得られている	1,637	1,431	857	740	780	691	1,290	1,136	336	284
	45.4%	42.8%	44.4%	41.0%	46.5%	45.0%	44.1%	41.7%	51.3%	47.3%
3. あまり理解を得られていない	189	200	96	89	93	111	141	154	48	45
	5.2%	6.0%	5.0%	4.9%	5.5%	7.2%	4.8%	5.7%	7.3%	7.5%
4. 全く理解を得られていない	19	8	8	2	11	6	14	2	4	5
	0.5%	0.2%	0.4%	0.1%	0.7%	0.4%	0.5%	0.1%	0.6%	0.8%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 上場会社については「1.十分に理解を得られている」が前回より3.8ポイント増加し54.0%となっている。ただし、会社数は微増で、今回の調査では有効回答社数が約260社減少したことにより比率が増加している。
- ▶ 「1.十分に理解を得られている」と「2.ある程度理解を得られている」の合計は全体で93.8%と前回同様高水準にあるが、「2.ある程度理解を得られている」の回答数の減少は大きく、単純に「理解が進んでいる」と考えるのではなく、慎重に動向を見極める必要がある。

問13-2 監査役への報告体制について

①監査役への報告体制の構築運用状況別社数

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 体制の構築も運用も十分になされている	1,837	1,751	1,016	1,002	821	749	1,576	1,497	251	248
	50.9%	52.4%	52.6%	55.5%	49.0%	48.7%	53.9%	55.0%	38.3%	41.3%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	1,343	1,186	750	659	593	527	1,089	974	242	200
	37.2%	35.5%	38.9%	36.5%	35.4%	34.3%	37.2%	35.8%	36.9%	33.3%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	427	406	164	145	263	261	260	251	162	152
	11.8%	12.1%	8.5%	8.0%	15.7%	17.0%	8.9%	9.2%	24.7%	25.3%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

▶ 監査役への報告体制については、大きな変化は見られない。

②監査環境整備に関する代表取締役の理解状況別の監査役への報告体制の構築運用状況別社数（2012年調査分）

社数		監査環境整備についての代表取締役の理解状況							
		1. 十分に理解を得られている		2. ある程度理解を得られている		3. あまり理解を得られていない		4. 全く理解を得られていない	
報告体制構築・運用状況	1. 体制の構築も運用も十分になされている	1,281	75.2%	462	32.3%	8	4.0%	0	0.0%
	2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	380	22.3%	721	50.4%	83	41.5%	2	25.0%
	3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	43	2.5%	248	17.3%	109	54.5%	6	75.0%
	合計	1,704	100.0%	1,431	100.0%	200	100.0%	8	100.0%

問13-3 内部通報制度の有無（2012年新設項目）

<お詫び>

- ▶ 回答選択肢1は、本来「内部通報制度があり、監査役も内部通報の窓口になっている」とすべきところを、単に「内部通報制度がある」としたため、監査役が通報窓口になっているものみの数値であるかについて疑義のある集計結果となってしまいました。不手際を心よりお詫び申し上げます。
- ▶ なお、ご回答頂いたデータは次の通りで、選択肢1及び2の合計が内部通報制度のある会社を表していると考えられます。

内部通報制度の整備状況別社数（2012年調査分）

(社数)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1.内部通報制度がある	1,645	49.2%	975	54.0%	670	43.6%	1,398	51.4%	236	39.3%
2.内部通報制度はあるが、監査役は内部通報の窓口になっていない	1,492	44.6%	785	43.5%	707	46.0%	1,208	44.4%	278	46.3%
3.内部通報制度はない	206	6.2%	46	2.5%	160	10.4%	116	4.3%	86	14.3%
回答社数	3,343	100.0%	1,806	100.0%	1,537	100.0%	2,722	100.0%	600	100.0%

問14 監査役の報酬

問14-1 監査役の報酬等の制度

制度の有無別社数（複数回答可）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 月額報酬（定額基本給＋業績連動給）	247	195	118	101	129	94	217	172	30	22
	6.8%	5.8%	6.1%	5.6%	7.7%	6.1%	7.4%	6.3%	4.6%	3.7%
2. 月額報酬（定額基本給のみ）	3,328	3,124	1,802	1,692	1,526	1,432	2,682	2,528	620	576
	92.3%	93.4%	93.4%	93.7%	91.0%	93.2%	91.7%	92.9%	94.7%	96.0%
3. 賞与の支給制度	791	686	461	379	330	307	679	576	108	109
	21.9%	20.5%	23.9%	21.0%	19.7%	20.0%	23.2%	21.2%	16.5%	18.2%
4. 退職慰労金の支給制度	1,141	1,008	474	403	667	605	936	810	192	186
	31.6%	30.2%	24.6%	22.3%	39.8%	39.4%	32.0%	29.8%	29.3%	31.0%
5. スtock・オプションの支給制度	110	83	81	56	29	27	82	57	28	26
	3.0%	2.5%	4.2%	3.1%	1.7%	1.8%	2.8%	2.1%	4.3%	4.3%
回答社数	3,607	3,343	1,930	1,806	1,677	1,537	2,925	2,722	655	600

- ▶ 監査役の報酬としては「2.定額基本給のみの月額報酬」が全体で9割を超えており、監査役の職務は業績と直接連動がないことが理由になっていると考えられる。「4.退職慰労金の支給制度」は、ほぼ前回と同レベルにある。

問14-2 監査役への賞与の支給

（問14-1で3.賞与の支給制度ありと回答した会社の支給状況別社数）

上段：社数 下段：比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 監査役への賞与の支給があった	628	576	350	301	278	275	537	485	87	90
	79.4%	84.0%	75.9%	79.4%	84.2%	89.6%	79.1%	84.2%	80.6%	82.6%
2. 監査役への賞与の支給はなかった	163	110	111	78	52	32	142	91	21	19
	20.6%	16.0%	24.1%	20.6%	15.8%	10.4%	20.9%	15.8%	19.4%	17.4%
回答社数	791	686	461	379	330	307	679	576	108	109
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ▶ 監査役の報酬制度を採用している会社では実際に支給しているケースが多い状況に大きな変化は見られない。

問14-3 監査役年額報酬額（全体）

監査役年額報酬額（ストック・オプション、退職慰労金を除く）のレベル別人数

全体 上段：人数 下段：比率	2011年調査					2012年調査				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200万円未満	16	77	152	2,171	2,416	27	55	136	2,029	2,247
	0.5%	5.6%	33.6%	37.0%	22.1%	0.9%	4.4%	34.8%	37.3%	22.4%
2. 200万円以上～ 500万円未満	98	137	176	2,337	2,748	84	109	136	2,149	2,478
	3.0%	9.9%	38.9%	39.9%	25.1%	2.8%	8.7%	34.8%	39.5%	24.7%
3. 500万円以上～ 1,000万円未満	669	354	91	1,037	2,151	646	343	82	930	2,001
	20.7%	25.6%	20.1%	17.7%	19.7%	21.8%	27.5%	21.0%	17.1%	19.9%
4. 1,000万円以上～ 1,500万円未満	1,181	470	29	265	1,945	1,095	438	25	267	1,825
	36.5%	34.0%	6.4%	4.5%	17.8%	36.9%	35.1%	6.4%	4.9%	18.2%
5. 1,500万円以上～ 2,000万円未満	738	232	4	36	1,010	606	203	10	34	853
	22.8%	16.8%	0.9%	0.6%	9.2%	20.4%	16.3%	2.6%	0.6%	8.5%
6. 2,000万円以上～ 3,000万円未満	399	97	1	10	507	389	90	2	21	502
	12.3%	7.0%	0.2%	0.2%	4.6%	13.1%	7.2%	0.5%	0.4%	5.0%
7. 3,000万円以上	133	17	0	6	156	120	11	0	4	135
	4.1%	1.2%	0.0%	0.1%	1.4%	4.0%	0.9%	0.0%	0.1%	1.3%
合計人数	3,234	1,384	453	5,862	10,933	2,967	1,249	391	5,434	10,041
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

▶（上場/非上場別は次ページ、大会社/大会社以外別は次々ページ）

(上場/非上場別)

上場会社 上段：人数 下段：比率	2011年調査					2012年調査				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200万円未満	3	30	42	796	871	13	6	36	731	786
	0.1%	4.3%	16.3%	21.0%	12.8%	0.7%	1.0%	16.8%	20.7%	12.6%
2. 200万円以上～500万円未満	54	62	123	1,893	2,132	40	56	95	1,783	1,974
	2.6%	9.0%	47.7%	49.8%	31.2%	2.1%	8.9%	44.4%	50.5%	31.6%
3. 500万円以上～1,000万円未満	373	178	70	882	1,503	340	169	60	794	1,363
	17.9%	25.7%	27.1%	23.2%	22.0%	18.2%	27.0%	28.0%	22.5%	21.8%
4. 1,000万円以上～1,500万円未満	641	183	20	203	1,047	603	192	15	191	1,001
	30.8%	26.4%	7.8%	5.3%	15.3%	32.3%	30.7%	7.0%	5.4%	16.0%
5. 1,500万円以上～2,000万円未満	545	143	3	17	708	441	119	7	17	584
	26.2%	20.7%	1.2%	0.4%	10.4%	23.6%	19.0%	3.3%	0.5%	9.4%
6. 2,000万円以上～3,000万円未満	340	81	0	5	426	320	75	1	15	411
	16.4%	11.7%	0.0%	0.1%	6.2%	17.1%	12.0%	0.5%	0.4%	6.6%
7. 3,000万円以上	122	15	0	2	139	112	9	0	3	124
	5.9%	2.2%	0.0%	0.1%	2.0%	6.0%	1.4%	0.0%	0.1%	2.0%
合計人数	2,078	692	258	3,798	6,826	1,869	626	214	3,534	6,243
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

非上場会社 上段：人数 下段：比率	2011年調査					2012年調査				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200万円未満	13	47	110	1,375	1,545	14	49	100	1,298	1,461
	1.1%	6.8%	56.4%	66.6%	37.6%	1.3%	7.9%	56.5%	68.3%	38.5%
2. 200万円以上～500万円未満	44	75	53	444	616	44	53	41	366	504
	3.8%	10.8%	27.2%	21.5%	15.0%	4.0%	8.5%	23.2%	19.3%	13.3%
3. 500万円以上～1,000万円未満	296	176	21	155	648	306	174	22	136	638
	25.6%	25.4%	10.8%	7.5%	15.8%	27.9%	27.9%	12.4%	7.2%	16.8%
4. 1,000万円以上～1,500万円未満	540	287	9	62	898	492	246	10	76	824
	46.7%	41.5%	4.6%	3.0%	21.9%	44.8%	39.5%	5.6%	4.0%	21.7%
5. 1,500万円以上～2,000万円未満	193	89	1	19	302	165	84	3	17	269
	16.7%	12.9%	0.5%	0.9%	7.4%	15.0%	13.5%	1.7%	0.9%	7.1%
6. 2,000万円以上～3,000万円未満	59	16	1	5	81	69	15	1	6	91
	5.1%	2.3%	0.5%	0.2%	2.0%	6.3%	2.4%	0.6%	0.3%	2.4%
7. 3,000万円以上	11	2	0	4	17	8	2	0	1	11
	1.0%	0.3%	0.0%	0.2%	0.4%	0.7%	0.3%	0.0%	0.1%	0.3%
合計人数	1,156	692	195	2,064	4,107	1,098	623	177	1,900	3,798
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(大会社/大会社以外別)

大会社 上段：人数 下段：比率	2011年調査					2012年調査				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200万円未満	14	58	92	1,734	1,898	20	41	83	1,613	1,757
	0.5%	5.3%	26.4%	33.7%	20.1%	0.8%	4.1%	28.3%	33.9%	20.3%
2. 200万円以上～500万円未満	56	66	144	2,122	2,388	52	50	107	1,939	2,148
	2.0%	6.0%	41.3%	41.2%	25.3%	2.0%	5.0%	36.5%	40.7%	24.9%
3. 500万円以上～1,000万円未満	506	253	79	994	1,832	488	244	71	900	1,703
	17.9%	23.0%	22.6%	19.3%	19.4%	18.9%	24.5%	24.2%	18.9%	19.7%
4. 1,000万円以上～1,500万円未満	1,033	389	29	254	1,705	943	376	21	254	1,594
	36.5%	35.4%	8.3%	4.9%	18.1%	36.5%	37.7%	7.2%	5.3%	18.5%
5. 1,500万円以上～2,000万円未満	696	220	4	30	950	577	187	9	33	806
	24.6%	20.0%	1.1%	0.6%	10.1%	22.3%	18.8%	3.1%	0.7%	9.3%
6. 2,000万円以上～3,000万円未満	390	95	1	8	494	384	88	2	19	493
	13.8%	8.7%	0.3%	0.2%	5.2%	14.9%	8.8%	0.7%	0.4%	5.7%
7. 3,000万円以上	133	17	0	6	156	119	11	0	4	134
	4.7%	1.5%	0.0%	0.1%	1.7%	4.6%	1.1%	0.0%	0.1%	1.6%
合計人数	2,828	1,098	349	5,148	9,423	2,583	997	293	4,762	8,635
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

大会社以外 上段：人数 下段：比率	2011年調査					2012年調査				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200万円未満	1	19	34	407	461	7	41	26	383	457
	0.3%	6.9%	46.6%	60.4%	32.8%	1.9%	4.1%	36.6%	60.1%	22.1%
2. 200万円以上～500万円未満	40	70	27	213	350	30	50	29	208	317
	10.4%	25.4%	37.0%	31.6%	24.9%	8.2%	5.0%	40.8%	32.7%	15.3%
3. 500万円以上～1,000万円未満	157	99	12	35	303	155	244	11	30	440
	40.9%	35.9%	16.4%	5.2%	21.5%	42.2%	24.5%	15.5%	4.7%	21.2%
4. 1,000万円以上～1,500万円未満	141	77	0	11	229	141	376	4	13	534
	36.7%	27.9%	0.0%	1.6%	16.3%	38.4%	37.7%	5.6%	2.0%	25.8%
5. 1,500万円以上～2,000万円未満	40	10	0	6	56	28	187	1	1	217
	10.4%	3.6%	0.0%	0.9%	4.0%	7.6%	18.8%	1.4%	0.2%	10.5%
6. 2,000万円以上～3,000万円未満	5	1	0	2	8	5	88	0	2	95
	1.3%	0.4%	0.0%	0.3%	0.6%	1.4%	8.8%	0.0%	0.3%	4.6%
7. 3,000万円以上	0	0	0	0	0	1	11	0	0	12
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	1.1%	0.0%	0.0%	0.6%
合計人数	384	276	73	674	1,407	367	997	71	637	2,072
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問14-4 「常勤」監査役の月額報酬レベル

常勤監査役の報酬レベル 取締役等の報酬レベル別人数（全体、上場/非上場別）

上段：人数 下段：比率	全体				上場				非上場			
	社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 取締役社長	7	13	4	9	2	4	0	0	4	9	4	9
	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.7%	0.4%	0.9%
2. 取締役副社長	9	11	4	7	2	3	0	0	9	8	4	7
	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.7%	0.4%	0.7%
3. 専務取締役	32	41	12	13	16	26	6	6	17	15	6	7
	0.5%	1.3%	0.6%	0.6%	0.7%	1.3%	0.5%	0.5%	0.4%	1.2%	0.6%	0.7%
4. 常務取締役	312	259	115	112	195	163	51	38	120	96	64	74
	4.8%	8.1%	5.5%	5.3%	8.7%	8.3%	4.7%	3.3%	2.8%	7.9%	6.3%	7.5%
5. 取締役	1,330	1,235	396	383	858	766	196	184	483	469	200	199
	20.4%	38.6%	18.8%	18.0%	38.3%	38.8%	17.9%	16.1%	11.3%	38.4%	19.7%	20.1%
6. 執行役員	963	876	263	256	695	606	157	172	282	270	106	84
	14.8%	27.4%	12.5%	12.0%	31.0%	30.7%	14.3%	15.0%	6.6%	22.1%	10.4%	8.5%
7. 部長	554	489	276	295	323	266	138	157	235	223	138	138
	8.5%	15.3%	13.1%	13.8%	14.4%	13.5%	12.6%	13.7%	5.5%	18.2%	13.6%	14.0%
8. その他	3,311	273	1,040	1,058	150	141	547	588	3,127	132	493	470
	50.8%	8.5%	49.3%	49.6%	6.7%	7.1%	50.0%	51.4%	73.1%	10.8%	48.6%	47.6%
合計人数	6,518	3,197	2,110	2,133	2,241	1,975	1,095	1,145	4,277	1,222	1,015	988
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

常勤監査役の報酬レベル 取締役等の報酬レベル別人数（大会社/大会社以外/その他別）

上段：人数 下段：比率	大会社				大会社以外				その他			
	社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤	
	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査	2011年 調査	2012年 調査
1. 取締役社長	6	10	2	8	1	3	2	1	0	0	0	0
	0.1%	0.4%	0.1%	0.5%	0.2%	0.8%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 取締役副社長	5	9	4	4	4	2	0	3	0	0	0	0
	0.1%	0.3%	0.2%	0.2%	1.0%	0.5%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 専務取締役	30	38	10	11	2	3	2	2	0	0	0	0
	0.5%	1.4%	0.6%	0.6%	0.5%	0.8%	0.5%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 常務取締役	266	226	105	93	38	27	10	17	8	6	0	2
	4.4%	8.1%	6.1%	5.3%	9.1%	6.8%	2.7%	4.9%	33.3%	31.6%	0.0%	14.3%
5. 取締役	1,173	1,082	343	325	150	146	51	53	7	7	2	5
	19.3%	38.9%	19.9%	18.4%	35.9%	37.0%	13.7%	15.2%	29.2%	36.8%	11.8%	35.7%
6. 執行役員	908	818	237	233	49	56	21	22	6	2	5	1
	14.9%	29.4%	13.8%	13.2%	11.7%	14.2%	5.7%	6.3%	25.0%	10.5%	29.4%	7.1%
7. 部長	467	401	209	229	84	85	66	66	3	3	1	0
	7.7%	14.4%	12.1%	12.9%	20.1%	21.5%	17.8%	19.0%	12.5%	15.8%	5.9%	0.0%
8. その他	3,221	199	812	868	90	73	219	184	0	1	9	6
	53.0%	7.2%	47.2%	49.0%	21.5%	18.5%	59.0%	52.9%	0.0%	5.3%	52.9%	42.9%
合計人数	6,076	2,783	1,722	1,771	418	395	371	348	24	19	17	14
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%